

第 3 号

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

---

○ 欠席議員次のとおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野 雅男 議事係長 常田 和男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	村上 温 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	花岡 佳昭 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	大井 良元 君	健康福祉課長	成澤 満 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	藤澤 光男 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	柴草 隆 君
消防課長	阿部 好徳 君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い一般質問を続行し、6番から10番まで行います。質問通告者の順序に従い質問を許します。

9番 黒岩浩一君の質問を認めます。

9番 黒岩浩一君、登壇。

(9番 黒岩浩一君登壇)

9番(黒岩浩一君) おはようございます。黒岩です。

先週の各議員の一般質問で人口減問題や産業振興問題等が出ましたけれども、町長を初め行政の答弁について1つだけ感想を述べたいと思います。

つまり、総合計画や前期基本計画に基づいて云々とか、それらを着実に実行して云々とか、その紋切り型の答弁が何回かありました。しかし、議員の側としては、そういうことは承知の上で計画策定時に想定していなかった最近の情報だとか、想定してはいても、いよいよその時期的に差し迫ってきた状況だとかに関して、そういうものを踏まえて現在の諸計画で対応できるのか、さらに場合によってはそれらの計画や努力目標の具体的な実現性はどうかという懸念があつての質問と思われましたので、行政は答弁の仕方にいま一つ工夫していただきたいものだと思った次第でございます。

では、事前通告に基づいて質問いたします。

1番、職員不祥事について。

その1、先般、酒気帯び運転・交通事故で懲戒免職の職員のふだんの生活態度・勤務態度はどうであったか。

2番、トップの町長の監督責任は。

3番、ここ数年来の不祥事頻発はなぜだろうか。

以上、町長に伺います。

2番、人口減・少子化対策について。

その1、若者定住・子育て支援・移住受け入れ促進・農業後継者・産業振興・福祉増進などなどやってはいるがばらばらの感が強い。戦略的な大枠の方針を設定し、そのもとで個々の事業・施策を推進すべく組織と運営を見直すべきではないか、町長に伺います。

3番、教育問題について。

その1、全国学力テストの結果を十分活用しているのか。また、学校別成績の公表を研究し

てはどうか。

教育長に伺います。

4番、外国人観光客への対応について。

その1、野猿公苑往復の案内板、トイレ、食事場所など充実のための長期計画は。また、町内宿泊増進策は。

町長と観光商工課長に伺います。

5番、ユネスコエコパークについて。

その1、基本的に町としては何をしたいのか。

その2、東アジア会議につき6月のストックホルム会議への対応は。ほかにどのような準備を考えているか。

以上、町長に伺います。

それから、その3、町内小学校のユネスコスクール登録手続の状況と登録後の運営・活用の方針は。

これは副町長と教育長に伺います。

再質問は質問席でやらさせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

黒岩浩一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の職員の不祥事についてのご質問の（1）についてでございますが、ふだん当該職員は素行も問題なく、勤務態度も良好であり、社会体育においてもボランティア活動も熱心に行っていたと聞いております。

（2）の件については、湯本議員、望月議員にお答えしたとおりでございます。

（3）につきましては、湯本議員にお答えしたとおりでございます。

次に、2番目の人口減・少子化対策については総務課長よりご答弁申し上げます。

次に、3の教育問題と5のユネスコエコパーク、（3）の町内小学校のユネスコスクール登録手続の状況と登録後の運用・活用の方針については教育長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の外国人観光客への対応についてのご質問でございますが、野猿公苑はインバウンド事業を推進する上で重要な観光資源であることから、関係者とともに外国人観光客のニーズに合った整備を進めていきたいと考えております。

詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

5番のユネスコエコパークについてのご質問ですが、皆様のおかげをもちまして、志賀高原ユネスコエコパークの拡張申請が6月10日から13日の日程でストックホルムにおいて開催されるユネスコMAB計画国際調整理事会において決定される予定です。これにより今後はほぼ全

町がユネスコエコパークエリアになることから、あらゆる活用の可能性を検討し、町の産業振興を図ることが重要と考えております。

(1)、(2)につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 2番、人口減・少子化対策について。(1)若者定住・子育て支援・移住受け入れ促進・農業後継者・産業振興・福祉増進などなどやっではいるが、ばらばら感が強い。戦略的な大枠の方針を設定し、そのもとで個々の事業・施策推進すべく組織と運営を見直すべきではとのご質問の内容でございますが、平成26年度においても前期基本計画に盛り込んだまちづくり重点アクションプラン実現に向け、それぞれの担当課等でより効果的な施策を計画的に展開させるべく当初予算にその経費を計上したところであります。

基本構想将来フレームでは平成32年の人口を1万3,000人としておりますが、最近の減少数からすれば目標が厳しい状況であります。昨年度、人口減問題対策庁内プロジェクト会議を立ち上げておりますので、横の連携をとりながら組織的な展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、3点目の教育問題と5点目、ユネスコエコパークの(3)についてお答え申し上げます。

まず、全国学力学習状況調査のテストの点であります。その活用につきましては、各校で分析をし指導方法等を検討して日常の学習に生かしているというふうに考えています。

また、町の学力検討委員会でも各校の分析を持ち寄り、さらに情報を共有しながら効果的な指導方法を検討しているというところでございます。

2点目の学校別成績の公表につきましては、小根澤議員にお答えしたとおりでございます。

5の(3)町内小学校のユネスコスクール登録手続の状況と登録後の運営・活用の方針についてお答えいたします。

東小学校におきましてはユネスコ本部に申請書が上がっており、近々また認可というふうに思いますが、現在審査中というふうに聞いております。

他の3小学校及び中学校につきましては、ユネスコスクールとしての教育活動の取り組みの検討をしており、申請の準備をしているところでございます。

登録後の活動としましては、環境教育や地域学習を通じて、その情報や体験などをユネスコスクールプロジェクトネットワークを活用しながら発信し、国内外の学校との交流を通じ、持続可能な社会の担い手を育む教育ESTへつなげていければと期待をしているところでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 4番、外国人観光客への対応について。（1）野猿公苑往復の案内板、トイレ、食事場所など充実のための長期計画は。また、町内宿泊増進策はとのご質問ですが、まず案内板につきましては、ことしで50周年を迎えた地獄谷野猿公苑におかれましても独自に整備することで進めておりますが、先週から工事に入っているようです。

野猿公苑は外国人観光客からスノーモンキーの愛称で非常に人気の高い観光スポットであることや、町の観光振興に対するご寄附をいただいていることもありますので、地元期成同盟会の中で検討しながら整備を進めていきたいと考えております。

次にトイレですが、現在の上林の地獄谷野猿公苑駐車場トイレや民間事業者のトイレを利用しておりますけれども、バス等で訪れる場合には混雑をすることから志賀高原ロマン美術館のトイレも利用していただいております。

また、食事場所につきましては民間事業者における営業の動きもあるようですが、行政としてできるだけ協力をさせていただき誘客に努めたいと考えております。

なお、これらにおける長期計画につきましては、行政が行うべきものと民間事業者が行うべきものがありますので、関係者が一緒になって協議しながら事業を推進することが重要と考えております。

町内宿泊増進策につきましては、町の観光連盟や渋温泉旅館組合等、観光団体や現地の宿泊施設を含め外国人観光客に対するおもてなしや食事メニューを中心に、山ノ内らしさが実感でき、外国人観光客のニーズに応えたものを提供していくことが必要と考えております。

また、新たに成立される町内インバウンド推進団体の中で、多くの宿泊施設で外国人観光客が安心して宿泊できるマニュアル的なものを作成に向けて検討をしたいと考えております。

続いて、5番のユネスコエコパークについて。（1）基本的に町としては何をしたいのかとのご質問ですが、世界遺産が手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは生態系の保全と持続可能な利活用の調和、いわゆる自然と人間社会の共生というものを目的とする取り組みであり、緩衝地域では教育、研修、エコツーリズムが行われ、移行地域では地域社会や経済の発展が図られる機能を有しています。

このことから志賀高原においては持続可能な開発のための教育の取り組みが進められ、平地では良質な農産物のブランド化を進めるなど、当町の基幹産業である観光と農業の活性化を図ることを目的としております。

（2）東アジア会議につき6月のストックホルム会議への対応は。ほかどのような準備を考えているかとのご質問ですが、昨年12月議会一般質問及び3月議会一般質問で黒岩議員にお答えしたとおり、2015東アジアBRネットワーク会議では、6月10日から6月13日までの日程でストックホルムで開催されるユネスコMAB計画国際調整理事会のロビー活動にて、どこの国で開催されるかが決定される予定で、日本での開催が決定された場合はユネスコ北京事務所及び日本MAB計画委員会等が主体となり実施されることとなります。山ノ内町としては、日

本国内の会場地として手を挙げているところであります。

なお、当町における準備につきましては、会場地が山ノ内町に決定された段階で山ノ内町としての会議受け入れのための実行委員会等を立ち上げ、関係者等と協議をしながら実施したいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 再質問に入らせていただきます。

1番からですけれども、2番と3番については湯本議員にお答えのとおりということでしたが、湯本議員と町長とのやりとりを注意深く聞いていたんですけれども、きちっと正面から答弁されていない場合もあるし、不十分だという気はいたしました。

その湯本議員と町長とのやりとりも十分踏まえた上で、この際いまして少し論議を深めておくことが必要と考えております。なぜならば、不祥事が連発したことでもあり、この処理についての考え方は、これからの役場組織のマネジメントと職員の士気の維持、大きくいえば町長のトップとしての基本姿勢にかかわる問題でもありますので、いまして少し論議を深めたいと考えた次第です。

最初に、その当人の日ごろの生活態度や勤務態度、これは町長のおっしゃるとおりで、私も職場やそれから地域での評判なども聞いたんですけれども、非常に真面目で常識的な人間であるということを確認いたしました。また、事故の後、即時上司、結局、直接上司がいなくて町長に電話されたようですけれども、直接報告した点などからしても、まあ真面目で常識的だなという気がいたしました。

飲酒運転をしたこと及びその現場から逃げ出そうとしたことは、本当に魔が差したんだろうと思います。それで地方公務員としての一生を棒に振ったんですから、まことに気の毒でありますけれども、飲酒運転に厳しくなっている現代の社会状況のもとでのいわば自業自得なので、懲戒処分等の指針という町の規則に基づいての本人に対する処分自体を批判するつもりは全くありません。しかし、この指針とその運用の方針については、私も読んでみたんですけれども不明確な点が幾つかありますので、この際、確認しておきたいと思います。

まず、その懲罰委員会の委員長である副町長に、その事務的な事項の確認をさせていただきたいと思うんですが、4点ほどございます。

第1点は、懲戒処分のその第2項に記載されているその標準例ですね、量刑とはいわないんですな、量定というんですが。量定の標準例では放火、殺人などという人間の基本倫理に反する行為と並んで飲酒運転が一発免職と規定されております。これは、その対物対人事故等を伴わなくても一発免職なのか、その辺確認をお願いしたいと思います、副町長。

**議長（児玉信治君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 指針に書いてあるとおりでございます、飲酒運転をした職員は免職とすると、一発でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） わかりました。

全員協議会に出されたその役場からの報告によりますと、この飲酒運転という規定に基づいての処分ということがございますけれども、4月5日と11日付の信毎によると酒気帯び運転とございます。これは飲酒運転なのか酒気帯び運転、どちらが事態として正確なのか確認してください、副町長。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 飲酒運転というのは酒気帯びを含んでおります。ですから、そういうことですね。飲酒運転の中には酒気帯びも含まれているということでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 常識的にはそうでございますけれども、警察の規定では飲酒運転と酒気帯び運転というもののアルコールの度合いの違いがあるんでしょうか、その辺。警察でも酒気帯び運転を含めて飲酒運転ということで一括しているんでしょうか。お願いします。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 説明がちょっと不明確でした。

酒酔い運転と酒気帯び運転、この2つに分かれております。飲酒運転の中はですね。今回は15ミリ以上か以下か、0.15ミリ以上、以下で分かります。血液の中のアルコール度数ですね、ですから、今回の場合は0.20ということで、そういう点では酒酔い運転、酒気帯び運転に当たるんですか、すみません、ちょっと細かいことで。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 道路交通法では酒酔い運転、飲酒運転という言葉はなくて、酒気帯び運転及び酒酔い運転ということでございます。それで0.15ミリグラム以上で要は酒気帯び運転になるという形になりますので、今回の場合は、警察にも聞きますと0.20という数字が出たというふうなことでございます。酒気帯び運転ということでございます。

議長（児玉信治君） 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） すみません、ちょっと時間を節約しようと思ったんだけど、だめだった。

今の0.15ミリグラム以上だと、いわゆる酒酔い運転ということなんですか。今、出たのは0.2ということなんですか、ちょっと確認してください。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 0.15ミリグラム以上で酒気帯び運転になるということでございまして、今回出たの0.2というふうに聞いております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 酒酔い運転というのは幾つ以上ですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。



総務課長（内田茂実君） ちょっと酒酔い運転までいくグラム数というか、そこがちょっとまだ私のほうで確認してございませんので、すみませんです。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 数字は、では結構ですけれども、酒気帯び運転のほうが飲酒運転、酒酔い運転ですか、これよりもお酒を飲んだ度合いは軽いというふうに解釈してよろしいわけでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） そうですね、酒酔い運転と酒気帯び運転を比較すると、酒気帯び運転のほうが検出されるアルコール度数が低いということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 指針によると酒気帯び運転と飲酒運転と酒酔い運転、これに対する対応の差はないわけですか、再確認をお願いします。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） ございません。飲酒運転をした職員は免職とすると。ございません。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） そこはわかりました。

それから、やっところ確認事項の2番目なんですけれども、指針第1項の前文の後半に標準例をそのまま適用しない場合もあり得ると規定されておりますけれども、どのような条件があれば標準例が不適用となるのでしょうか、確認をお願いします。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 指針でございます。日ごろの勤務態度や法令違反等、あとの対応等も含め総合的に考慮の上、判断するというところでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） そうしますと、先ほど日ごろの勤務態度は悪くないということもございましたし、その辺についての情状酌量の余地があったのかなかったか、その辺ですけれども、今回の場合、事故発生からわずか1週間で、その役場の処分が決まっております。こういうような先ほど副町長がおっしゃったようなことについて、1週間で情状酌量の余地があるのか十分調査する時間があったのでしょうか、確認をお願いします。副町長。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 事件そのものが非常に明確でございましたので、そういう点では指針に書いてありますとおり、法令違反等の動機、様態及び結果はどのようなものであったか、故意、または過失の度合いはどの程度だったか、職員の職責はどのようなものであったか、他の職員及び社会に与える影響はどのようなものであったか、こういったことを判断するには十分な時間をとったと思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） わかりました。

次の確認事項ですけれども、平成22年の前回の事件ですね、この前も個人名でおっしゃっていたから、竹内事件ですけれども、名前を申し上げますけれども、この事件は、事故発生後2年近く経過してからようやく役場として最初の処分、つまり分限休職を行い、それから3カ月後に判決が出て、結果的に失職となった。それと比較して、今回の一発懲戒免職というのは極めて厳しいというのか鮮烈な処分でございますけれども、前回と比較してバランス上の問題はないかということ意見を聞きたいと思います。

バランス上の問題というのは、例えば指針のそのページ1の下段に書いてございますのは、他の職員及び社会に与える影響など、つまり、そういうことから考えて事件の悪質さの度合いという点は前回と今回を比較してどうであったか。それからもう一つ、本人が受けた社会的、金銭的な制裁の内容ですね、例えば給与、退職金、年金等、こういうことについて確認していただきたいと思います。

ちなみに、前回事件では事件後失職まで2年3カ月あったわけですが、この間給与は支払われていたのかどうか、これもあわせて確認をお願いします。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 後ろのほうから申し上げますが、給料は支払っておりました。

前のご質問ですが、悪質度という面で見れば、それぞれ皆さんお考えがあるとは思いますが、私はほぼ同程度だというふうに感じております。

事件それぞれの過程があつて、AとBの事件を比べてどうのこうのというあれも非常にこの比較が難しいというのが現状でございます。前の事件は確かに時間はかかっていますが、ずっと本人が否定しておりますので、その間に審査委員会を開いて懲罰を決定するということは不可能でございましたので、そういう点ではそれなりの時間がかかって当たり前かなと。これにつきましては、もうその日の即でございますので、そういう点では期間は短かったんだろうということでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 個々のケースは本当に千差万別ですので、バランスがどうだとかというような比較は難しいということ、これは私も十分理解いたします。

それから、本人が否定していたので時間がかかった、これも理解できるんですけども、片や人身事故、片や物損事故。それから現場からの逃走だとかは、これは逃走したか逃走しようとしたか似たようなもの、関与の否定、これは竹内事件ではあつたけれども、今回は否定する時間もなかったわけですが、いずれにしても、結果的に長時間かかった前回の事件が、先ほどおっしゃった2年3カ月分の給料も含めて結果的に本人にとっては金銭的にごね得であつたという感が、これは素人から見れば、外から見ればあるわけです。

今回の件で結果的にアンバランス感、不公平感はないか、あつたとしても無理がない点はご

ございますけれども、もしそういうアンバランス感がどこかに残ってあれば、今後の職員倫理教育上、士気教育上でやりにくい面が出るのか出ないのかというのは、当然ごね得で否定したほうが個人的には得する場合もあると、そういうふうに職員に思ってもらったら困るわけですね、その辺についてはどうお考えでしょうか、副町長お願いします。

**議長（児玉信治君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** おっしゃるとおりでございます、それはごね得はまずいということでございます。それ一つ一つの事件について指針に合わせてきちんとやっていく、これしかないと思っております、ごね得とか、こうすれば得するんだなというようなことは決してあつてはいけないと思っております。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** それについては最後の1点だけ、監督責任ということを私、問題にしているんですけども、指針の5ページだかにちょっと書いてございますが、この監督責任の適用範囲、これについての内部規定と今回の内部規定の適用についてご説明をお願いします。副町長。

**議長（児玉信治君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 監督責任関係というのが指針の中にございます。先日もご説明いたしましたが、指針でございますとお管理監督者としての指導監督に適正を欠いていた職員については減給、戒告、訓告、または嚴重注意とすることに従って判断したわけでございます。監督責任の及ぶ範囲ということについて判断したわけございまして、判断基準といたしましては、組織の業務実行時の事件であるのかどうか、いわゆるプライベートなのかどうかというところでございます。それから、組織としてでき得る指導監督を行っていたかということでございます。それから、事件が組織として行わなければならない指導監督の範囲内かということで、この3点で判断をしたわけでございます。

まず、最初の組織の業務実行時の事件か、これは先ほど申し上げましたが、プライベートの時点での事件であった、組織として管理できない時間帯であったということでございます。

それから、指導監督を行っていたかということでございます。これは研修会の実施なり、それは不十分だったとおっしゃればそれまでもかもしれませんけれども、年末年始の式場での注意等、都度注意はしていたということでございます。

それから、最後の事件が組織として行わなければならない指導監督の範囲かということでございますが、飲酒運転が法令違反であるということは、これは組織が研修等で伝えるようなものを相当超えていると私は考えたわけでございます。これは一般常識の範囲でございまして、こういったことを組織がきちんと飲酒運転はしてはいけないというのを徹底的に行うというのは私としては一般常識の範囲内にありますので、組織としてはそれほど大きくないということから、3番目につきましても範囲内は大きくないという判断をしたところでございます。一般常識の範囲内が大きいという判断をしたことでございます。

以上、この3点から判断した監督責任ということで、3名の監督責任にとどめたということ  
でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） いま一つ伺いたいが、今の件はわかりましたけれども、これは今回に限ら  
ず一般論として結構でございますが、トップ、この場合、町長の監督責任というのはどのよ  
うに決まるのか、いろいろな場合に内規があるのか、そういうトップの監督責任ということに  
ついては内規等はないのか、その辺確認をお願いします。副町長。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 内規はございません。この指針に基づいて判断をしているところでござ  
います。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 内規はないというのはどういうことなんでしょうか。実際に企業でも何で  
もよくトップの任命権とか監督責任だとか出てきてテレビで謝ったりする社長もいますけれど  
も、あれはどのように決まるんでございましょうか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 先ほど申し上げた監督責任の範囲でございます。そこにおいて、それが  
組織として管理監督すべき範囲の事件であれば、これは当然トップが責任をとる、記者会見  
りをすべきだというふうに考えますが、今回の場合はそうではないということにとどめたわけ  
でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） よくわかりませんが、トップの監督責任というのはケース・バイ・  
ケースで、内規等で書いてなければトップのご自身の判断によるしかないというふうに解釈し  
てよろしいんでございましょうか。これはどなたに聞けばいいんだろう。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 私はそう思います。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） それでは町長にお伺いしたいんですけれども、湯本議員に対する答弁の二、  
三確認したいんですが、時間外の事件であったが直接上司を処分したという意味のご発言がご  
ざいました。これを確認をお願いします。

それから、あわせて時間外と時間内で対処の仕方はどう違うのかも確認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 明確に内規とかそういうのはございませんでしたけれども、私も助役の当  
時に職員が使い込みがありまして、1件目のときは新聞取材、あるいは議会へ報告してござい  
まして、それから1カ月ぐらいたって、またもう1件出てきた。そのときは町長、理事者、担  
当課長、総務課長で謝罪の記者会見をし、処分審査会で2回目のときには1回目と2回目を合

わせた形で処分をそれぞれ行いました。

前回の場合については、やはり休日であり時間外ということであり、本人が事実についてはほとんど記憶にないということですから、警察のほうでも最終的に困って控訴した。裁判の中で初めて判決が下って事実が確認できたという、それについては法に基づいて適正に処分されました。

そして、今回の場合については、前に湯本議員にも申し上げたり、今副町長も再々お答えしてございますけれども、時間外とはいえ、やはり飲酒運転で逃走したというのが、事故を起こして逃走したというのがかなり重く受けとめました。

通常、例えば飲酒運転を起こしたり、事故を起こした場合には、例えばうちのケースでいくと山ノ内町役場職員係長（何歳）がこういう事件を起こしたというふうには通常出るんですけども、今回は逃走したということで、もう警察のほうでは悪質という捉え方で実名が出たというふうに警察のほうからは内々にお聞きしております、通常はその後のやはり似たようなケースがあったわけでございますけれども、実名は、学校の先生でしたけれども出ておりませんでしたので、そういう意味では、今回、本来ですと前のときとはちょっと違って、当該の課長、それから安全運転管理者、そして理事者の一人として職員の管理監督である副町長が処分をするということで審査会の中で決定いただきましたので、それを尊重し、対応させていただいた、そういう状況でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 今回の対応全体についてお伺いしたわけじゃなくて、時間外と時間内でのその対処の仕方がどう違うかというようなことをお伺いしたわけです。この点だけ、ちょっと今の話がぐちゃぐちゃと長かったので、ちょっと確認していただきたい。対処はどう違いますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 時間内と時間外では公務と公務でないという判断に基づく指針になりますけれども、今回は飲酒運転で事故を起こして逃走したという、そのことが重要視されております。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） そこまでは聞いてないんですけども、町長宛ての職員の誓約書ですね、これには時間外、時間内の区分は書いてありません。ということは、職員在職中、休日を含めて24時間この誓約書に対する忠実義務を職員は負っておるというふうに解釈されますが、これで間違いないでしょうか、町長。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それで間違いございませんけれども、審査会の中ではいろいろなケースを想定しながら、十分職員の将来を考えながら対応したり、あるいは一般的な住民常識を考慮し

て対応していかざるを得ないなと思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 僕は答えやすいように、できるだけ問題を絞ってイエスカノーかという答えを出しやすいようにやっていますので、できるだけそのようにお願いします。

次の質問ですけれども、我々、これはみんな、義務と権利と及び責任は表裏一体であることは昔から社会でも学校でも学んでおります。こういう見方からすれば、職員は町長に提出する誓約書に対する忠実義務を負っております。一方、その誓約書を受け取る町長は監督責任があると、こう解釈してよろしいでしょうか、竹節町長。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） はい、そのとおりです。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） ありがとうございます。

湯本議員のこの前の質問に対して、今回、自分自身の処分はないけれども責任を感じていると答弁された私のメモにはなっているんですが、これを再確認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そのとおりであり、今後そのことのないように、精いっぱい職員と一緒に頑張って、倫理、それから事故防止に努めてまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 責任を感じておられるということであれば、何らかの形の、軽いか重いかというようなことは別にしまして、何らかの形で自己処分という目に見える形で責任をとるのが、これが普通なんです。そうされなかった理由についてご説明ください。町長。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 処分審査会の決定に基づきまして、そのとおり判断させていただきまして、今後はそういうことのないように十分留意して努めてまいります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 処分審査会は、町長の諮問に基づいて事務的に町長の判断材料を提供するだけだと思います。したがって、あくまでも決定は町長にあると思いますが、この辺について町長と副町長、それぞれ短く回答をお願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 審査会の決定を受けまして、その内容どおり町長名で処分させていただきました。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 町長に処分の内容について答申したということでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 自分に属する部下ないし組織が決定したこと、それによって自分が決定し

たということについて、これは決定者自身が責任をとるのは当然でございます。ですから、部下が決定したからそれに従ったという理由は普通トップはしないんですけれども、今回、竹節町長はこの点についてどう思われますか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今回いろいろお話しされていますけれども、私は審査会で判断が決して間違ったと思っていないし、そのことどおり対応してございます。

かつて、消防職員が2回飲酒運転の事故を起こしました。そのときの処分に、岳南広域消防組合長である中野市長に処分が及んだかどうかというところは一切及んでいません。消防長と署長に対して口頭注意処分となされておりまして、私はそのときに副組合長でありましたけれども、山ノ内町消防職員でありましたけれども、その処分のとき立ち会いした経過がございます。

それと今回のことも想定しますと、それと同じような形なのかなと思っておりまして、県職員が飲酒運転で事故を起こした場合に一々知事が処分されているかどうかというところ、上司のところでは処分がとまっているという、これも一般の社会通年上というか、行政組織の中で一般的で、なぜそんなに固執されるのか、そこら辺の意味がわかりませんが、ただ、私は今回の処分に従いまして、今後職員がそういうことのないように長としてきちっとやはりこれからも努めてまいりたい、これが私の一番の願いでございます。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 本当にたくさんいる部下の事件で一々町長が処分したり責任をとることができない、それはよくわかります。ただし、今回は連発で、前の事件に引き続いて連発しているという、その特殊な状況もございまして、それから後から申し上げるように、非常に一発懲戒免職という強烈な社会制裁を与えているわけですから、それについてはどのように町長がお感じになるか、これは後で聞きます。

湯本議員は、一般論としてトップの仕事は責任をとることと指摘されました。組織人の経験の長い私も全く同感であります。この点、町長はどう思われますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 責任をとることは同感だと、責任はやはり処分が全てだとは思っていません。これはやはり責任のとり方で、きちっとこれに対応し、今後再発防止に努めるのも責任のとり方だと思っておりまして、立て続けに続いたということもございまして、前回は職員の処分は一切してないということもございまして、今回は、たまたま飲酒運転で事故を起こして逃走したということでしたので、直属の課長、安全運転管理者、理事者の代表である副町長に処分が及んだということもございまして、これからは監督責任として、きちっとやはり再発防止に向けて精いっぱい取り組んでまいります。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 今の前半の答えで、もう十分私の答えになっていて納得しておりますのに、

ちょっと余計な枝葉がついて肝心なところがぼけちゃいまして残念です。

それから、では一般論で申し上げます。これはリーダー論ですが、功績は部下に、責任は上がとるというやり方でなければ有能な部下は使いこなせない、これが定評になっています。どのリーダー論に対してもこれは相当有力な方法として書いてございます。これも私は全く同感でございます。町長は、ふだんこのあたりを意識して仕事をしていらっしゃるかどうか確認をお願いしたい。万が一にも、それとは逆に功績は上に、責任は下にというような傾向でもあれば大変ですけども、そんなことはあるまいと思いますが、どうか。

これは町のトップの方にかような言いにくいことを申し上げるのは、私大変失礼なことは承知しておりますけれども、町長より私のほうが人生経験では相当先輩でもございますから、それに免じてお許しいただいた上で真剣な答弁をお願いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そういうつもりで、私ども理事者もそうですし、課長も大体そういうつもりで対応してございます。

ただ、人生経験が全て長いから全ていいというわけではございませんで、やはり中身、それまで育ってきた状況、社会環境、いろいろな中でその人の人間性が確認されてくるのではなからうかなと思っておりますので、私もこういう立場にございますので、これからもいろいろな人に耳を傾けながら、住民のために精いっぱい対応していく。そのやはり中心的な仲間が職員であると思っておりますので、これからも職員とは信頼関係を大切にしながら一緒になって町政のために邁進してまいりたい、こういうふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 議長にお伺いしますけれども、今のは反問でございますか。

**議長（児玉信治君）** 反問ではございません。

9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 人生経験の長さや人生の、これはおっしゃるとおりそれぞれの経験が違いますから比較できません。ただし、一般的に年長者の意見を聞くとかいう、敬えとは言いません。意見を聞くとかいうのは、これはやはりまともに、お互いそれぞれの道でまともに一生懸命やってきたら、その量の多さですね、これは当然認めるべきだと思うんですが、これは、これについては町長とは論戦いたしません。

私はそういう感じを持っております。町長に言いにくいことを申し上げましたけれども、やはり年長者の言うことを中身を吟味した上で聞く耳を持つか持たないか、これはご当人の聞くほうの器量によりますからお任せします。

それから、最後、もうきょうは、もうこれだけにしますから、また次にしますが2番目以降は。

それから、今までいろいろ理屈や論理で申し上げましたけれども、こういうこととは別に僕



は人間の情があると思うんですが、泣いて馬鹿を切るという言葉は町長はご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） はい、承知しております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） これは諸葛孔明が言った言葉でしょうけれども、長年にわたり真面目によくやってきた部下を1つのミスで嚴重に処分せねばならないときは涙があるのが人情味のある普通のリーダーだと思います。この意味でもトップがみずからの反省と情を込めて監督責任については自分も何らかの処分をとというのが、これは非常に理解しやすいんでございますけれども、そういう感じはございませんでしょうか、町長。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今回のこともそうですけれども、事件の内容によって、やはり審査会の中で一番は本人の始末書が必ず提出されます。そして、その始末書に基づいて、その処分の内容をきちっと処分させていただくという、これはもう情だけで物事を、私はあの人だったからこうだ、この人はこうだったからこうだという、そういうのは余りそこに取り入れるべきではなく、やはり副町長以下、それぞれの審査会のメンバーがその始末書に基づいた事実関係で適正に処分されました。

前、使い込みでなくなられた方、この方については退職金出すのはおかしいと大変な抗議がたくさん来ました。しかし、法律的に、その場合も支出せざるを得ないというのが今の法律のもとでございますので、それは人情とかそういうことでは、公務員として法のもとにきちっと平等に対応していかざるを得ないというふうに思っておりますので、これからも1つのケースによって、中身がいろいろ、全てが同じことにはなるとは思いませんけれども、適正に判断をし、対応するのが私どもの努めだというふうに思っておりますので、これからもそのようにきちっと対応しますけれども、そういうことのないように努めるのが私ども町長としての監督責任であり、また職員一同、そういう襟を正して、これからも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） また非常に余計なことを長々とおっしゃってくださいましたけれども、私もずっと規則やらに基づいて論理的な理屈でお話しをしてきて、最後にそれとは別に人間の情というものもあるじゃないかという話をしたら、情だけで片づくものじゃない。当たり前ですよ、私もそんなこと言っていない。よく聞いてください。

それから、これは今の情の問題ですけれども、ともかくずっと真面目に長くやってきた人が、ともかく自分の自業自得でこうなっているんですから、処分については、私も冒頭申し上げたとおり批判はしておりません。それに対する処理の仕方とか考え方について申し上げただけでございます。

ずっと伺っていきまして、やはり情だけではもちろん片づきませんが、長い間やってき

た部下、同僚に対する一抹の情も当然町長はあつただろうと、これはもう私はそう解釈して今回の質問を終わります。

今度はこれに時間をとり過ぎましたので、2番以降は次回にゆっくりやりたいと思います。ありがとうございました。

**議長（児玉信治君）** 制限時間となりましたので、9番 黒岩浩一君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

（8番 山本良一君登壇）

**8番（山本良一君）** 内容はともかく、非常に黒岩議員との熱い議論を聞きまして一言私が触れさせていただきますが、酒は、飲酒は悪いことじゃないんです。悪いのは酒を飲んで運転すること。歓送迎会を自粛するということで、地域経済が冷え切っている中、ますます冷え切っちゃう、そんなことを受けまして、これを自粛するということは、歓送迎会をやるとまた出てきちゃうんじゃないかという不安を持っていらっしゃるんじゃないかというような勘繰りもちょっとするんで一言だけ触れさせていただきます。

きのうは岩菅開山祭ということで、議長代理ということで参加させていただきました。私自身は10回程登っておりますが、天候の問題ですね、急遽東館山山頂での神事に切りかえられ、登頂については行われぬというような事態になりました。結果、天候のほうは晴れたんですが、午後から雷雨予想が出ているということで、執行部側も安全祈願祭という性格上中止もやむを得なかった。個人的に登られた方もいらっしゃいましたが、私はもし登って事故にでも遭って本日の議会にご迷惑をおかけしたくないという、そういった心配りから断腸の思いで登山を諦めてまいりました。これは本当です。

本会議において、今回、議長より意義のある議論の展開を求められておりますことから、重複する内容の質問、回答済みの質問は努めて避けて人口減少に関する細やかな質問は他の議員にお任せするなど気配りと心配りをさせていただくつもりであります。

私は今期議員になるに当たって、ささやかながら夢と希望を抱いて議場に来ておりますが、湯田中駅の整備、大震災の痛手をこうむった観光産業のための税の軽減、あるいはトイレの改修、新設など、3年越しの道の駅のスノーモンキーの看板などなど多くの希望が町当局、あるいは関係各位のご尽力得まして実現を見たと考えて大いに感謝いたしております。その他何度か実現したいささやかな夢について今回は追跡質問をさせていただく、そんなつもりであります。

一言また湯田中共益会館の公衆トイレについて申し上げますが、予想を超えた利用者の多さにいささか驚いております。お客様にいかにかニーズが多かったか今さらながら驚くとともに、月間利用者1名という圧倒的な実績報告のあった企画との違いを比較検討すると、お客様が何を求めているかの的確に判断することこそがおもてなしの心の本質だと感じております。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

1、観光について。

- (1) 山ノ内町が目指すべき観光地の展望はお持ちか。
- (2) 本年度観光客数の実績とお客様の動向は。
- (3) 観光連盟の改革についての考えは。
- (4) インバウンド推進に向けての今後の対応方針は。

2番、景観条例について。

- (1) 条例制定から現在に至る間の状況と今後の展望は。
- (2) 町として独自のプランや考えはあるか。

大きな3番、社会体育館について。

- (1) 管理は誰が行っているのか。
- (2) 景観という観点からはどう考えるのが正しいのか。

大きな4番、平和観音について。

- (1) 文化財としての指定は考えられるか。
- (2) 平和教育の題材とはならないか。

大きな5番、かえで通り融雪について。

- (1) いつやるか、またどうするのか展望はいかがか。

大きな6番、町人口減少について。

- (1) 地域崩壊の可能性に触れた試算についてどう考えるか。
- (2) 人口についての将来展望はあるのか。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の観光についてのご質問ですが、日本全体の人口が減少する中、アベノミクス効果が少しずつあらわれてきていると言われておりますが、地方や観光を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。今後の観光事業を推進する上で、千客万来とともにおもてなしを大切に一客再来、リピーターの拡充、滞在日数の増加、インバウンドの推進が大きな柱となります。このための施策を業界関係者の皆様とともに事業展開をしていきたいと考えております。

また、ABMOR Iや円楽杯ゲートボール大会、志賀高原ユネスコエコパークの活用、志賀高原ロングライドなど新たな誘客を図る施策も並行し実施していくことが重要だと考えております。

4点のご質問につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の景観条例のご質問でございますが、平成24年に条例を制定し、10月1日から建築物等に対する景観の届け出や景観づくり事業などの支援整備を行っております。

細部につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の社会体育館について、4点目の平和観音については教育長からご答弁申し上げます。

次に、5点目のかえで通りの融雪についてのご質問は建設水道課長からご答弁申し上げます。

6番目の町人口減少について2点のご質問につきましては総務課長よりご答弁申し上げます。以上です。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 答弁に入ります前に、昨日の岩菅山開山祭について山本良一議員からお話がありましたので、一言だけコメントさせていただきたいかと思うんですけれども、東館山山頂におきまして神事を行いまして、登頂は行わなかったんですけれども、事務局でご神体を授けられまして、事務局において山頂まで登頂いたしまして、ご神体をおさめてまいりましたけれども、途中、頂上付近で激しい雨に見舞われまして、やはり登頂は諦めて判断は間違いなかったのかなというふうに思いました。以上です。

それでは、答弁に入らせていただきたいと思っておりますけれども、1番の観光について。（1）山ノ内町が目指すべき観光地の展望はお持ちかとのご質問ですが、山ノ内町が目指すべき観光地につきましては、一人でも多くの観光客が訪れ、宿泊していただくことにあると考えております。

そのため、一度来ていただいた観光客を大切にしておもてなしの事業の充実を図り、リピーターをふやすことや着地型旅行商品の充実、広域観光商品の開発を行い、滞在日数をふやしていただくことが重要と考えております。

また、外国人観光客を誘客するため、本年度新たなインバウンド事業推進組織を立ち上げ、スノーモンキーを中心に積極的な展開を図りたいと考えております。

さらに、新たな事業として、9月18、19日に信州山の日制定記念第1回ユネスコエコパーク全国サミット in 志賀高原、さらに10月25、26日にはサイクリングイベント志賀高原ロングライド等イベント開催や、北陸新幹線飯山駅開業関連事業、善光寺ご開帳関連事業、平和観音50周年記念事業等を実施することにより、誘客を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、長野県や業界関係者及び関係市町村等と連携しながら事業展開を進めることが重要と考えております。

（2）本年度観光客数の実績とお客様の動向はとのご質問ですが、震災後大きく落ち込んだ観光客の入り込み数は徐々に回復し、震災前の平成22年と比較すると23万人余り増加をしており、約469万人となっております。少しずつではありますが業界関係者の努力が実ってきているものと推察されます。

続きまして、（3）の観光連盟の改革についてのお考えはとのご質問ですが、観光連盟は独

立した組織であることから、基本的にみずから改革を行うことが必要と考えております。町も一緒になって観光事業を進める必要があることから、本年度、観光連盟の事務所を役場の観光商工課内に移転をしまして事務の効率化を図ることで、少しでも多くの観光客が当地に訪れていただけるよう連携を強化して事業の推進に当たりたいと考えております。

(4) インバウンド推進に向けての今後の対応方針はとのご質問ですが、今年度新たなインバウンド組織を設立し、外国人観光客誘致のための宣伝や、英語、中国語等のパンフレットの改定、海外からのメディア取材、エージェンツ視察の受け入れ等を実施するほか、スノーモンキーを中心とした事業展開を長野県、長野県の観光協会、JNTO等関係団体とともに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年度は外国人が安心して当町の観光を楽しむことができる着地型パンフレットを作成したことから、積極的に活用したいと考えております。

以上であります。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 景観条例について、(1)でございますが、条例制定から現在に至る間の状況と今後の展望についてのご質問ですが、平成24年10月から一定の規模を超える建築等の行為について景観の届け出をさせていただいております。一方、景観づくりにつきましては、皆さん方がお住まいの地域や通りといった単位でどのような景観整備や保全を行うか研究をしていただき、その計画に沿った事業を進めるために景観づくり住民協定を結び、協定者が取り組む景観づくり事業に対し補助金による支援を行います。

広報や町のホームページに内容を掲載したり、区長会や地域の会合等に出向き説明をさせていただいております。現在までのところ協定に至った地域はございませんが、今年度、協定締結に向けた研究を始めてみたいとのご相談を受けている地域もございます。

(2) 町として独自のプランや考えはあるかのご質問でございますが、景観計画で地域別の景観目標や景観形成基準を定めており、計画に基づき自然との共生や町の風土、文化を守っていきたくと考えております。

それから、かえで通りの融雪についてのご質問でございますが、通称かえで通り、町道湯田中本線の融雪施設設置につきましては、平成15年度に地元要望であった舗装工事の実施に当たり融雪施設設置の要望もありましたが、道路占用物件の移設費用の捻出困難、融雪のための湯量確保困難などの理由により地元でも見送られた経過がございます。

平成18年3月には町道星川湯田中線とあわせて再度陳情がございましたが、前述の課題が解決していないことから実施困難である旨お答えしているところでございます。その後、平成21年度及び平成23年度に要望をいただいておりますが、前述の課題は未解決でしたので計画する段階には至っておりません。

展望につきましては、引湯管の共同溝化、湯量の確保を調整いただいた上で地下室などの道路占用者及び地域住民の同意を得いただければ実施計画への計上を検討したいと考えており

ます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それではお答え申し上げます。

3番目の社会体育館についてでございますが、管理は誰が行っているかのご質問でございます。

社会体育館に関しましては、老朽化と構造強度の問題から平成16年度から使用を停止しております。現在は一部を倉庫として利用し、教育委員会で管理しており、定期的な見回りと簡易な修繕を行っているところでございます。

2点目の景観という観点からどう考えるのが正しいかのご質問でございますが、近くには東小学校や平和観音等の教育施設、観光施設もあります。人的配置が十分でなくて管理されているとはいえない、そういう状況の中では景観という意味では決して好ましいものではないというふうに考えております。

続きまして、4番目、平和観音につきましてでございます。文化財としての指定は考えられるかのご質問でございますが、文化財には指定者や内容、目的によりさまざまな種類のものでございますが、町指定文化財の場合には所有者からの申請をもとに町文化財保護審議会に諮問して、審議会での審議、建議を受けて教育委員会が指定するというふうになっております。

お尋ねの平和観音につきましても、町にとって歴史上、または芸術の高い価値があるかどうかにより判断されるものだというふうに思っております。

続きまして、平和教育の題材とならないかのご質問でございます。町内いずれの学校におきましても、現在、正式な教育カリキュラムという中には入っておりません。しかし、平和教育の教材として価値あるものとして考えておきまして、校長会や学校職員研修において平和観音にある平和のともしびなどを紹介するなどし、学級単位での校外活動見学、あるいは写生大会の題材には活用しているというふうに認識しております。

また、中学校におきましては広島平和親善大使、生徒会活動でカリキュラム化はされておきませんが、見学、学習をして平和教育に役立っている、そういう学年、学級があるというふうに聞いております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 6番、町人口減少について。（1）地域崩壊の可能性に触れた試算についてどう考えるかのご質問でございますが、日本創成会議が5月8日に発表しました2040年における二十歳から39歳までの女性人口動向では、当町の減少率は71.3%という数字でありました。消滅可能性自治体の基準に該当するとされました。減少率50%以上の推計が出されますと消滅可能自治体となるということですが、当町の数字はそれを20%以上上回ってしまっている状態でありました。有効的な手を打たなければ将来消えてなくなってしまう可能性がある

ということですので、第5次総合計画、将来、特に重点アクションプランの検証をし、人口減対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)人口についての将来展望はあるかのご質問でございますが、第5次総合計画基本構想の将来フレームに平成32年の将来人口を1万3,000人としております。厳しい状況におかれているということは承知をしておりますが、限られた財源を有効に活用すべき事業の選択と財源の集中を基本において、より効果的な施策を計画的に展開させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** それでは、景観についてお伺いしますが、予算計上された以上、ある程度の目標なり、思惑は何かございますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 先ほども申しましたとおり、景観づくり住民協定を結んでいただくところからまずは進めていきたいと考えておりますので、それに向けて地域の方々が話し合いを持っていただければありがたいと考えております。そのための経費に係る補助もございませぬし、実際に具体的な事業を行うというのは今年度難しい面もあろうかと思っておりますが、そうはいっても予算の中では計上してございますので、話が順調に進めば、そういったところまでいけるのかなというふうに考えております。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 1つの団体、動きがあるのは承知しているんですが、だから積極的にどうという形でのアプローチするようなお考えはありますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 私どものほうでも積極的に進めたい考えはございます。ただ、地域住民の方のご理解が大事でありますので、ご相談をいただければ、こちらでも積極的にかかわってまいりたいと考えております。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** この町独自のプランというのに関しては、この間資料にしてあったんですけども、これをごらんになった記憶はありますわね。

これを見せたときに、感覚的にはきれいだよねというような意見を聞いたような気もするんですが、これは追跡なんです、その後、何かこういうことに関して検討された経緯というのは町としてありますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 学校施設ということで、建設水道課としては検討した経過はございません。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 教育委員会では小学校の例えば塀ですね、ブリキから例えば見たところのいいような景観にするという考えは検討された経過はございますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 前にその写真を見させていただきまして、私のほうではすばらしいというようなお話しした経過がございますが、その後、教育委員会としてその景観について検討はしておりません。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） いろいろな方から議員は言いつ放しだと言われるので、あえて言うんですが、聞き放しでも困るので、きれいだなと思ったら、何かする気はございますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在、そこについては学校のほうで、できるだけ壊れたところがない、しっかり管理されているという状況をしっかり持っていただく。落書き等ないように、子供たちが塀というものを大事にしていくようにというようなことでは校長のほうへはお願いしておりますし、また学校のほうでも適正に管理をされているというふうに思っております。

ほかにもたくさん学校関係ではやることがもうございますので、まだそこまでには検討の段階に入っていないというのが状況でございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） そこで、だから、要するに町の景観計画の中で町有施設のこういうものに対して景観の面でやるというような、そのつながりというのはできないですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 山本良一議員からお話がありました後、お茶飲み話程度でございましたけれども、教育委員会と若干話をしたことはございますが、それ以上のこちらから指導というか、そういったことはございません。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） やってみたいよねという希望があれば何とかなるんだけれども、やる気はないよというんなら、言ってもらえば別にもう聞くことはない、そこら辺どうですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） けばけばしい色とか、そういったものを景観条例などでやめていただきたいというような、ちょっと曖昧でございますけれども、そういった表現はございます。当該施設につきましては、そこまでではないというふうには感じております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それでは、ちょうど建設のほうですが、かえでの融雪のほうへちょっと行きますが、今ご報告の中では未解決な問題がいろいろあるというけれども、未解決な問題も解決するための会なり開けば解決できるよね。

私は3年ほど前に交通安全とおもてなしという形で、かえで通りというのは湯田中温泉と観



光地のメイン道路、当然生活道路になっているので、もう通学路なんていう問題じゃなくて、もっとでかい、要するにそういう中でエコもあるし、温泉を使ったらどうという形で前回陳情させていただいたんです。その陳情書をごらんになったことはありますか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 陳情書は見た記憶はないんですが。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 大変なことだね、要はずっと長くは飛んでいるんですが、陳情は出ているんですよ。出て、前大碓課長の場合は、要するに後期の基本計画の中でも考えてみたいというような趣旨の発言で前々回かな、お答えいただいている。だから、それをやるにつけて、では地元とという話をして進めていくんならともかく、これでいくと未解決だ未解決だ未解決でずっと。

だから、これはいつやるのと書いたのは、私は今でしようという形でのご提案なんです、これもやりたいの、やりたくないの、どうなのというのをちょっとお聞かせいただきたい。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 冬期の安全性とか利便性を考えれば、やったほうが望ましいと考えます。地元の皆様方の了解というか、いろいろな諸課題がございますので、それを解決するということが前提ですが、やはり地元の議員さんですとか区長さん方のほうでも、やはり基本的な考え方をまとめていただいて、また私どものほうにお話しいただければありがたいというふうに考えます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 温泉に関してはお客様が減っていますし、旅館も節約型で今温泉は当然余っております。それから工法に関しては陳情されたりして、どうでしょうということで確認を役場でとったんです。工法に関してはそちらでやる、こういう工法でやってくださいという陳情は必要ですかと言ったら、それは特別必要ない。やりたいとなったら工法は皆さんと役場のほうでも考えたいという回答を受けて陳情が出ています。

ですから、どこかで会議を一回持つという形で、これは進める方向で、やるやらないはともかく、検討する方向で一回地元と会談を持っていただけませんか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今までの経過もございますし、地元の皆さんのほうで、ぜひというお話でございますならば、私どもも当然、会議等へ出席してまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 町長にお聞きしたいんですけども、相当確かに難問はあるんですが、ぜひ解決したいと、町長としての解決できたらいいなという思いはありますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 基本的には私もぜひそういうふうになってほしいなという強い思いはござ

います。経過的に私は生活環境の係長の当時、温泉を担当しておりまして、湯田中の温泉街を何とか温泉で消雪をやらないかということで当時の下水道の担当係長と一緒に地元の皆さんにお話しした経過がございました。大変なお叱りを受けました。私はその後、今度はたまたま企画の係長になりましたので、渋温泉に対して同じような話を湯田中ではこうだったという当時の自戒を含めながらお話しをしましたら、渋の皆さんは渋の皆さんだけで、そういうことであれば、俺たち自分たちでやるから町も後方支援してくれという形で、今の渋温泉の石畳、それから消雪、それからあの駐車場、それから橋の欄干整備、公衆トイレ、それから住民協定、一挙に地元の皆さんがおやりいただいたので、ぜひ山本議員も地元の町会議員という立場で、また今出ている話の一番当該地域の方ということになると思いますので、積極的に指導的な役割を果たして進めていただければ、私はぜひあの通りは長年の懸案事項でございますので、やっていただきたいなというふうに思っております。

先ほどの黒岩議員じゃないけれども、肩書だとか年だとか、そういうことだけで意見を聞くわけじゃございません。子供たちの意見でも、誰の意見でも、貴重な提言はお聞きして、町づくりに努めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 大分わかりましたが前向きな明るい部分が開けたということで、私は今後ちょっと活動していきたいと思ひます。

社会体育館なんですけど、私どもかつてこの休館になった部分は承知しているんですけど、耐震の系統で特に危ないということであつたら感じるんですけど、あの正面は全部ガラス張りですわね。震災があると、やはり一番怖いのはガラスがふっ飛ぶ、それはどう思ひますか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ガラスにつきましては、それぞれ割れたというような報告ですとか連絡があつたときには、ガラスの入れかえはしておりませんが、ベニヤ等で落ちないようにしております。

確かに大きな震災、地震があつたときにはガラスの落下ということは心配されますが、あそこにはできるだけ立ち入らないようにということで、子供たちにはそんな指導をしているというところでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 確かにベニヤ、それから黒色白色ガムテープ、これは見てきたんですけども入り口を含めて14カ所、そのうち何とベニヤとガムテープで9カ所修理したんですけど、これは景観上非常に悪い。残り5カ所、これは穴があき放しという状態で、これは地震があると完全に落ちますよね。例えば倉庫に使っているとおっしゃるんですけども、危険建物を倉庫に使わなきゃいけない理由というのは何かあるんですか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 以前、体育館には椅子、机等々、たくさん備品がございました。現在もその備品につきましては、さまざまな団体等に貸し出しをしている、そういうものの倉庫に活用しているという部分がございます、ぜひあの場所がないとほかにそういうものを備蓄しておくというところがないということで今活用していると、倉庫として活用しているという部分がございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 山ノ内町は、あのスペースの倉庫はないんですか。ちょっと見たんですけども、猿の何か捕獲おり4台、トイレットペーパーの箱20箱、パンフレットを積み上げて50包み、それでテーブル、椅子数知らず。1つ非常におかしいのは、雨量観測装置なんていうのに入っているんだけど、あれは家の中に入れておいて何に使うんですか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** トイレットペーパーは総務課の関係なんですけれども、全施設の関係でちょっとかさばる関係もございますので、中で作業するわけでもなくてほかのところもそうなんですけれども、倉庫はもう完全にあれだけでも、外の倉庫も今、第一倉庫、八十二銀行の横ですけれども、かなり中はいっぱいになってきているという部分もございますので、仮に地震で倒れても支障のないものしか入ってございませぬので、そんな形で入れさせていただいております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** この雨量観測装置なんていうのが置いてあるんだけど、これは地震で壊れても問題ない装置なんですか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** ちょっと雨量観測装置のやつまで私ちょっと確認がしてないので、ちょっとわからないんです。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 私も全然わからないから、ちょっと聞いているんですけども、屋内で雨量を観察する必要もないし、屋内に置いておく理由がちょっとわからない。要らないものなら捨てるはずですよ。だから、必要でいつか使うというならわかるんだが、その辺でちょっと考えていただきたいんだけど、一番は地震はいつ起こるかわからない。だから、おおむね大丈夫と言っても、職員がそれを出し入れする間というのは、それなりの時間がかかるので、そのとき地震が起きた場合というのはガラスが降りますよ、間違いなく。

職員は安全に使える倉庫として使うということと、その危険建物で立入禁止にしている部分というのは非常に整合性がない。私はそれを指摘しておきます。

それと、階段の上り口に看板があるんですね、何か。そこにまだ堂々と山ノ内町社会体育館という看板が残っている、その理由は何ですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その社会体育館という看板があるというのは、ちょっと私しっかり認識しておりません。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 要するに立入禁止、トイレも使っちゃいけないと。例えばお祭りのときもね。そこまで危険な建物に置いてある以上、そこへわざわざこれを山ノ内町社会体育館だといってこの廃虚の入り口に看板をつける理由が私はこれはどうかと思うので、ちょっとご検討いただければと思います。

それでは、平和観音のほうへちょっと移らせていただきますが、町指定の文化財で今お聞きしたんですが、50年過ぎると当然国は有形登録文化財も該当するわけです。横江さんの作品というのは、今調べてみたんですが、富山市では「宇宙の聲」というのが指定文化財になっております。それから「祈りの像」というのは広島市の平和公園にある。青山学院の間島記念館にもあるというような形で、もうかなり評価的には十分できる。ちょうど50年というのが有形登録文化財にもう合致するんですね。だからそんな方向で進めたいと思う場合は対応していただけますか。

あるいはまた町指定文化財というのは、もう町で独自でできますから、その辺は十分に対応していただけますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げましたように、所有者からそういう申請があれば、町の文化財保護審議会のほうに諮問して答申をいただくということでございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） あくまでも受動的な立場でいますよということですか、町はね。そういう形で捉えてよろしいですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 所有者の申請があればということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 今もなんですが、登録有形文化財は当初は建物だけということで、圧倒的に建物が多いんですが、これは2004年ですかね、法改正で美術工芸品はオーケーになっています。それで今の段階でまだ全国に14件しかないの、その辺も率先してやっていただければ、平和観音は非常に広島のさっきの例もありますが、その絵本をつくっちゃえと繰り返し言っている部分も含めて、いい形で町の資産になる。

この間調べたんですが、前観音様、大仏さんと言っていましたが、あれは昭和19年に供出し

ちゃったんですが、それも信仰の対象ということで地元の方は何度も何度も県に陳情しているんです。ところが最後にどうしても判こを押さざる得なくなったときの一言を私この間聞きましたので、ちょっと報告しますが、ここで判こを押さなければ沖縄へ送って重労働をやらせるよ。家族にも難が及ぶよと言われて押した。戦争は絶対やっちゃいけないというのは、こういうところに出てくるんです。だから、こういうものを含めて絵本を検討していただけますか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** そういう絵本を町の教育委員会独自でということは今検討してごさいませんが、子供たちのさまざまな活動の中で、そういう声が上がってきたりすることもまた期待をしていきたい。

ちょっと余談でございますが、コカリナの発祥からについては前年度3月に東小学校の6年生がそれを全て総合的な学習の中で調べて、さまざまなインタビュー記事も含めて1つの冊子になっております。そういうようなことも含めまして、町の教育委員会がやるということではなくて、そういう子供たちや住民の皆さんのお考えというんですか、そういうものを大事にしていくことが私は平和教育としては大事じゃないかなというふうに考えております。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** もちろん、そういうことですね、なぜこれを言うかというのと、何度も言っていますように、この議会でもおっしゃっていますが、ユネスコの基本理念を守るといったときに、ユネスコは非戦争なんです。これが基本理念。だから、それにふさわしいのをユネスコエコスクールのテーマにするというのは、まさにユネスコ憲章の基本理念にそろっている。こういったことでしつこく言っているということです。ご理解いただきたい、またぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、町の人口減少は消滅可能性都市、これは多くの議員が質問されておりますし、あすはこれ1本で質問される議員もおりますので細かいことは聞きません。私はちょっと感じていることだけ言いますが、消滅可能性都市50%といったところで、豊島区あたりが50%、要するに東京の中でね。これは今37万人いるのが50%になるというのと山ノ内町の減る人数なんていうのは、変な言い方をすれば、えらいどうってことない。今マスコミはタイトルで騒いでいる。だから、一時はやったじゃないですか、限界集落。あの中で消滅したのはいまだにないですよね。なかなか少人口のところというのは地域のかかわり合いというのは長いですから、しぶとい。

自立合併のときもそうですし、4小のシミュレーションのときもそうですが、今回の出されたテーマというのは一貫して減っていく、一方的にね。これは絶対に途中でとまる、少なくなると下降率は下がる。これは非常に常識的な部分だし、あの報告自体を読むと東京一極集中を排除する目的で政府に対する提案という、これは一番上のカタログだけ見ちゃうから、ここが消滅する、あそこがとずらっと並べておもしろおかしくやるだけで、本質をわかってない。その辺を私はご指摘しておきます。

それと、最近よくそれも含めて女性を取り上げたときに、やはりどうしても思っちゃうのは産めよふやせよになっちゃう、私どもの年代だとね。産めよ、ふやせよはふえ過ぎて困っていたときに急に減って、そのときちょうど戦争があつて、これじゃ戦争で兵隊が足りないよということで国策として、あれ、出した、非常におかしな厚生省の指摘なんです、当時、女性議員もいらっしやるので言いますが、与謝野晶子さんが母性偏重を排すということで女性は産む道具じゃないという形の発言をしていますものでね、その辺も含めて、もっと冷静に人口消滅都市の言わんとすることは何か、これを検討していただきたいとご指摘して、私は残した最後の1番、観光についてなんです、町長の言っていた部分の観光というのは、私は当然そうなるんじゃないかなと思つていますが、観光連盟の総会に町長も出られましたし、私も出た。それで、どうも新聞を見ると私はよくわからないので、これは湯田中旅館組合にちょっといろいろお聞きしたら非常に簡単なんです。

何も聞いていないので新聞でのみ情報が入る。3月に議会こういうふうに出しましたよというのでも新聞で見て初めて知った。今回についても新聞で見て初めて知って、おかしいんじゃないですかと総会を開いた結果、要するに何の情報もないから、私たちとしてはこう思いますよ、反対ですよという形で出した。ところが一番問題は、筆頭理事でいらっしやるからおわかりでしょうが、事業報告にも事業計画にも、この件に関しては全くないんだよね、あの組織は。

要するに、私どもの議会に出された改革委員会と観光連盟の会長の連名のあの文書というのがどこでどう決まったものやらどういう内容であるやらというのは会員に一切わからないんだけど、これは筆頭理事さんとしてはどう思いますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** すみません、私も4月からかわつておまして、この文章が去年の12月に町へ提出、要望されているんですけども、そのときの経緯については承知をしておりません。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 誰もわからない。全然わからない。

委員会報告というのが個別にあるんですが、そこに改革委員会なんていうのはないんですよ。表記がない。なかったですよ。表記のない委員会から連盟の改革の総案、総意として議会へ上がってきた。議会は総意だと思うから、要するに町長も含めて、では対応しましょうとやっていたんですが、去年の事業報告と本年度事業計画に一言も書いてない案というのは、これはどういうものだと思いますか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今ちょっと正直言って、山本議員から地元の旅館組合が全く聞いていないというのは今初めて知ったところで、当然私は前課長のほうから連盟の中でこういう要望がまとまったということで町と議会へ両方出てきたというような記憶をしているんですけども、そういうことで皆さんが、小根澤市左衛門会長のころから観光連盟を商工会の一部に入るか、

それとも昔のように役場へ来るかと、この二者択一で検討しているということで、町長、どうなってもいいか、そういう結論が出たらいいですかというふうに言われておりましたので、それは皆さん方が自主的に決めてくださいというふうに言って、観光課の一番東側にシルバー人材センターがありましたけれども、それを旧つつみ保育園のところへあえて移転してもらって、その受け皿をつくったけれども、それから3年ぐらい結論が出なくて、ようやく結論が出てまとまったというふうには私はあの文章を見て理解し、そう思っていました。

だから、正直言って湯田中で反対されるというのは一体何を言っているのかなというのがびっくりしている内容ですし、今また初めて地元で全くそれが周知されていないということをお聞きして、えっというふうに思いました。早急に筆頭理事である観光課長のほうから内容を十分調査していただきながら、ただ、現実には、もうその方向で、正直申し上げまして3月議会で予算も議決いただき進めさせていただいているということでございますので、一日も早くそういう格好で行政と連盟が一体となって町の観光振興に精いっぱい努めていただくようにしていきたいし、また関係する皆さんにも連盟を通して十分周知いただくように要望していきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** だから、今申し上げたように町長はそうおっしゃる。こちらもそうなんです。要するに確認したら、あの文章は町に出た。総会とか何かでの議決とか何とかも何もない。どこで決まったかもよくわかりませんが、あれが決定事項として町へ出た。ただ、会員には知れてないんですよ。一枚もあの内容は伝わってない。

だから、今回の事業計画にも事業報告にもない。会員はわからない。新聞で入るそうですねというので、そうですねという、そういう状態だということで、非常にその辺の会議の進め方おかしい。

当初にある文書というのは、これは本当によくよくわかっている、西議員でも書いたんじゃないと思うほど非常に内容的確な投書は出ております。まさに改革するなら、みずからも改革して、その中で町とのつながり合いはこうするんだよというふうに出てくるべきなんです。あれは町との中で1枚出ただけという形ですので、私も万歳三唱のときに改革が進まれることをという形でエールを送ったんですが、これはかなりちょっと嫌みだったらしい挨拶だったんですが、こういった形で観光連盟を、観光協会じゃだめだから今度は観光連盟にしてみました。観光連盟じゃだめだから、今度はこっちへ移転します。あるいはインバウンドについては町でやってくださいと書いてあるんですね、インバウンドに関しては24年にやめて。今度はスノーモンキーツーリズム、これをやるんですが、こういう思いつきでいろいろやっても困る。要するに長い展望を持ってやっていただきたい。

例のバスツアーに関しても、ちなみに諮られたことはございませんというのが組合内部の考え方なんです、これはどうですかね。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 山ノ内、軽井沢間のバスについては、連盟の誘客推進委員会の中で検討した経過があると思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ですから、そういうものが伝わるようなとか報告するような組織になっていないみたいなんですね。それはもうそういうことですので、もうインバウンドは町がかなりリーダーシップをとってやっていただく。形態的に観光課長のウエートはすごくこれから強くなりますので、それだけは心していただきたい。

要するに民間と例えば町長を初めとする行政のちゃんと橋渡しをあなたがしなきゃいけない。要するにあなたがミドルで、ミドルがアップダウン、両方をまとめる。トップダウンでもボトムアップでもない、ミドルがアップダウンをまとめる。非常にあなたは大切なポジションについているということをご指摘しておきます。

それで、もう時間もないので言いつ放しで終わりたいんですが、最近妙に暇だからテレビなんかを見る機会がありまして、山ノ内町はこれからどうするのという形の中で、ユネスコエコパーク全町という形の中で非常にいいチャンスだと思うのは、観光というのは観光関連産業とお客様だけのものじゃない。地域の人たちのものでもあるという概念を植えつけないと、観光というのは本当に一部のものだけで、観光振興に金を出しているだけで、一部の人は関係ねえやという町になっちゃう。といった形で、ぜひとも観光振興で地域もよくなるという形で頑張っていたいただきたい。

ホスピタリティーについてちょっとお聞きしたんですが、私たちはホストだ。お客様はゲストだ。ホストとゲスト、これは勘違いしちゃうのは要するにお客様に対して隷属しちゃうではホスピタリティーというのは存在しないんだということで、主人としてお客様を温かくもてなしていただく、そういう概念を観光商工課が中心になって、隷属じゃない、サーバントじゃない、そういう形で3年間ぐらいですかね、頑張っていたいただいていいまちづくりに頑張っていたいただきたい。

以上、質問を終わります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、8番 山本良一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(休 憩)

(午前11時44分)

---

(再 開)

(午後 1時00分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君の質問を認めます。

6番 高山祐一君、登壇。

(6番 高山祐一君登壇)



6番（高山祐一君） 6番 緑水会、高山祐一です。

先月5月14日午前11時50分ごろ、中野市中野インターチェンジ近くの交差点におきまして、前代未聞、考えられないような交通事故がありました。立ヶ花方面から時速100キロ近くで暴走してきた車が引き起こした事故に巻き込まれました新婚さんで前途ある青年消防士が命を奪われてしまいました。心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

その事故の最初に追突された山ノ内の方は私の古くからの友人でありまして、竹節町長のご近所にお住まいの方ですが、不幸中の幸いで頭はしっかり、脳みそのほうはしっかりしているそうです。しかしながら全身骨折で現在長野市内の病院に、集中治療室に入りまして治療中ということです。ほかにも何名か大けがをした方がいらっしやいましたが、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

その加害者情報であります。以前に飲酒運転による無免許であり、その車は無保険で無車検ではないかといわれ、あげくに車内から脱法ドラッグが出てきたり、被害者のことを考えると、どうしてあんな少年が育ってしまったのか暗たんたる思いがします。

こういう事故は1分、あるいは10秒の差で運命を分けるものだなと思います。運のよい人、悪い人、自分の力以外の何か働いているのでしょうか。

私もこの日、長野市内の県スポーツ会館で会議があり、町教育委員会の職員とともに、あの交差点を事故の10分ほど前に通っておりました。職員の彼が約束の時間よりも15分ほど早目に家に迎えに来てくれたおかげで事故を回避できたのかもしれませんが。私はつくづく悪運の強いのかもしれません。この運を死ぬまで持ち続けたいと思っております。

さて、ことし2月に開催されたソチ冬季オリンピックに続き、今年13日にブラジルでは4年に1回のサッカーの世界カップが開幕します。私はふだんJリーグは見ませんが、オリンピックとか世界カップなど国際Aマッチしか見ないにわかサッカーファンですが大変楽しみにしているところがございます。日本は現在世界ランキングで47位で、ランキング21位のアフリカのコートジボワールと初戦を戦い、第2戦はランキング10位のギリシャ、第3戦はランキング5位の南米コロンビア戦です。予選はどのチームも日本よりランキング上位のチームなので苦戦を強いられるとは思いますが、何とかベスト8まで頑張ってもらいたいと思います。そして、オリンピック、パラリンピックのような感動を与えてもらえることを望むものであります。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、町民のスポーツ振興について。

(1) スキー立町である当町町民が一堂に会してやれるスキー大会なり雪上運動会を開催すべきと思うが、検討はしてはいかがか。

2、海老蔵の森について。

(1) 第1回を開催した感想はいかがか。

(2) 寄附金総額は幾らか。

(3) 無駄な費用はかかっているか。

(4) 現地は相当造成したようだが、植樹のためにそこまでやる必要があったか。

3番、スキー大会の支援について。

(1) 観光大使神田正輝杯スキー大会の財政支援は、観光大使として失礼のない支援をすべきと考えるかどうか。

(2) 職員の手配はどのように考えるか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 高山議員のご質問にお答えいたします。

山ノ内町は、ご承知のとおり冬季オリンピック、パラリンピック、それからスペシャルオリンピック、こんなことも開催したり、また、つい先日は野球の山中の皆さんが県大会で優勝するなど非常に町民のスポーツに対する関心が高まってきております。特にそういう中で町民が一堂に会するという点では、昔、町民運動会がございましたけれども、今はなくなっております。

ただ、競技団体ごとに、競技団体がそれぞれの皆さんが主催して、それぞれの町民大会、あるいは町長杯の大会とかということで、ゴルフだのゲートボール、バレーボール、マレット、いろいろなのが開催されておりますので、それぞれの皆さんがまた自主的にそういったところにやっていただきたいなどは思っておりますが、具体的には教育長のほうからご答弁申し上げます。

次に、海老蔵の森についての感想はということでございますが、2月21日に議会全員協議会でご説明申し上げたときに、小林克彦議員から歌舞伎、あるいは市川海老蔵さんというのは、車に例えればベンツを超えロールスロイスだと言われて正直えっというふうに思ったぐらいでしたが、その後、いろいろな方からコメントを聞いておりますと、ようやくそのことが今現在は実感できているというのが正直なところでございます。

議会初日の挨拶でも申し上げましたが、「ABMORI」植樹は海老蔵さんの社会貢献として、ギャラもなく、交通費、宿泊料も自己負担で企画実施されましたが、昨年11月より2月20日、本人の記者会見まではイベントの公表は一切禁じられておりましたので、2月20日以降、短期間で初めてのことでありましたが、思ったほどに募金が集まらなかった面はありますが、全国の個人、企業からの募金、グッズ販売、県森林税の補助、県からはさらに特別交付税での補填もお約束いただきました。

全国24都道府県の一般参加者を初め、県内地元小学生、ボランティアなど1,100名近い皆さんにご参加をいただき、県内外のテレビ、新聞の報道など宣伝効果は抜群であり、参加者も「大変暑かったけれども、いい企画に参加できた」、「貴重な体験だった」、「いい思い出だった」、

あるいは「ぜひ来年も参加させていただきたい」、「同じ芸能人でも歌舞伎の海老蔵さんが参加で品格が違うような気がした」、「生育状況をゆっくり見に来たい」など称賛の声も多く、大変よかったなど実感しております。

このほかに、当日、ちょうど私がオリンピック課長の当時の知り合いでありました日本テレビのディレクターがぜひ日本テレビとして特別番組を制作したいというお話をいただいておりますので、これも大変楽しみにしている1つでございます。職員にも感想や提言などありましたら、ぜひ出していただきたいということで、次回の実行委員会で十分総括してまいりたいというふうに思っております。

詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目のスキー大会の支援について2点のご質問をいただいておりますが、神田正輝カップアルペンスキー大会について、神田さん本人と町及び地元の関係者の皆さんで今後の進め方について協議し、山ノ内町観光大使でもあり、次年度以降の大会に町も経費面を含め協賛することをお伝えし、本人、地元関係者から大変喜ばれるとともに感謝されました。

詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、お答え申し上げます。

スキー立町である当町町民が一堂に会してやれる町民スキー大会なり雪上運動会を開催すべきと、検討してはいかかがかのご質問でございます。

当町は自然環境、スキー場等恵まれる町として、誰もがスキーに親しめる、あと雪に親しめる、そういう環境にあるというふうに考えております。ご質問のスキー大会や雪上運動会の開催は現在、教育委員会のほうとしては検討はしておりません。また開催に当たりましては関係団体等でご検討いただければありがたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 海老蔵の森についてというご質問の寄附金総額は幾らかというご質問でございますが、6月6日現在、43の個人、団体から204万5,984円のご寄附をいただいております。当初、志賀高原農協の口座による寄附金を行っておりましたが、全国の方がより簡単に寄附を行えるよう、ゆうちょ銀行の口座での寄附も開始したところであります。

また、市川海老蔵さんのファンの方についてはインターネットのブログの愛好者が多いことから、インターネットで簡単に寄附が可能となるクラウドファイリングという方法も取り入れております。こちらについては、ホームページからイベントTシャツ、限定のTシャツを購入することにより1着1,500円の寄附を行うことができるというものであります。あわせて観光商工課でもTシャツの販売を行っており、こちらについても1着1,500円の寄附をいただくことになっております。

3の無駄な費用はかかっていないかというお尋ねですが、今回のイベントにつきましては事業内容を精査し実施しております。イベントを業者委託とはせず職員ができることは職員が行い、さらにボランティアの皆さんのご協力をいただきながら経費の節減を図ってまいりました。

4番の現地は相当造成したようだが植樹のためにそこまでやる必要があるのかというお尋ねですが、今回のイベントにつきましては、横浜国立大学の名誉教授である宮脇昭先生が提唱しております宮脇方式と呼ばれる植樹を採用しております。宮脇方式につきましては、移植ごてが垂直に抵抗なく土に入るよう、やわらかい状態でマウンドをつくることにあります。やわらかな土は根を張るためにもマウンド状にすることは傾斜をつけるほど耕地などの水分が地面にしみ込む際、余分な水分が根にとどまることを防ぎ、土の中の必要な酸素を保つものであります。

今回の地ごしらえにあっては事前に宮脇先生に現地を確認をいただき、現地に合った方法を提示していただいたものであり、スキー場の森林再生には必要なものと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 3番のスキー大会の支援について。（1）観光大使神田正輝杯スキー大会の財政支援は観光大使として失礼のないよう支援すべきと考えるがどうか。（2）職員の手配はどのように考えるかのご質問ですが、関連がありますので一括して答弁させていただきます。

ことし3月15日に志賀高原におきまして神田さん本人と町、それから地元の関係者の皆さんで今後の進め方について協議をいたしました。さらに6月2日、志賀高原の関係者と再度協議をいたしました結果、町の支援としては当該スキー大会の予算書を作成いただいた上で不足する費用の2分の1を負担するというところで話し合いがされました。

なお、大会の運営や事務局につきましては従来どおり地元の皆さんが行うこととし、町職員が事務局を担当することや大会要員として出席することはないことを確認をいたしました。

いずれにしましても観光大使の神田正輝さんが気持ちよくこのスキー大会に加わっていただくとともに、大会に参加いただくスキーヤーにとっても有意義な大会となるよう町としても協力をしたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** それでは、スキー立町である町民スキー大会、それから雪上運動会を開催すべきではないかというところで質問をさせていただきます。

これは沓野区のある方から素朴な疑問として言われました。スキーがこれだけ盛んな場所であるこの町にスキー大会が何でないんだろうなというような疑問を呈されましたので、私もそういつて言われてみれば、先ほど町長もおっしゃったようにゴルフもあり、バレーボール、バスケットボール、みんなそれぞれ町民何とか、町長杯何とかという大会があるのにスキー大会

だけないのは非常に不思議な思いをしました。

教育長が考える今までこれが行われてこなかったのは、どんなことが原因だったと思われますか。もしお答えがあったらよろしくお願いします。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** そういう細かな分析はしていませんが、私個人のことで考えれば、スキーを昔やっておりましたけれども、なかなかそれが離れてしまうと、スキーという1つの競技というふうになりますと、また体がついていかないとか、そういうこともあろうかと思えます。

また、運営についても町民スキー大会、あるいは町民雪上運動会というふうになりますと、全町というようなことになると、なかなか運営もまた大変だと。

また、志賀少年のスキー大会ですとか、あるいは子供たちのスキー大会等がありますけれども、大人になりますとなかなかそういうところが、そこまで競技というようなことまでいかないというようなことが1つの要因ではないかなというふうに、私なりきではそんなふうに思えます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** それで近隣の市町村はどうなっているのかというのをちょっとお聞きしましたら、中野市は昔から市民スキー大会ということで、アルペン競技、大回転を開催しているそうです。その際は、市の教育委員会が一応主管をして開催をしているということでございました。

それから、野沢温泉村と木島平村にお聞きしたところ、両村とも村民スキー大会というものはやってないというお答えでした。私なりに考えますと、野沢温泉村、木島平村もスキー場をお持ちです。それで山ノ内ももちろんスキー場を持っているわけですが、冬はスキー場で稼ぐものだと。遊ぶものではないという、1つそういう、先ほど教育長がおっしゃられた考えとともに、そういうそんな冬なんかイベントをやったってそんなところへはなかなか出ていかれないやというのが1つ正直なところだったのではないかなと思います。

アルペン競技ということに限りますと、本当にスキーを続けている方、スキーをずっとやってらっしゃる方でないと、なかなか用具の問題とか、あとはけがの問題とかというので難しい取り組みになるかと思いますが、例えばかんじきレースとか宝探しとか、そういった町民の方の老若男女の方が集い、雪に親しむ一日みたいな形を企画して運営できたら、現在ある山ノ内町の東西南北の方々の親睦と相互理解に結びついていくのではないかなというように、ご検討をお願いした次第でございます。

ちなみに、これは冬ではなく夏の話なんですけど、木島平村では毎年10月に教育委員会の主催で村民運動会を開催していらっしゃるようです。野沢温泉村は9月の祝日に、これは公民館の事業だそうですが教育委員会もそこに協力という形でかかわっております。

3月議会でも提案させていただきましたけれども、市町村の教育委員会の長はスポーツ基本法第10条でスポーツ基本法を参酌して、その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるように努めるものとするということをうたっておりますので、グリーン期であれ冬期であれ、山ノ内町にふさわしいスポーツイベントの開催をぜひご検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 近隣の市町村の状況については、今ほど高山議員のほうからご指摘があったとおりで、私どももそんな調査をさせていただきました。スポーツ振興の基本方針につきましては渡辺議員に申し上げたとおりでございますけれども、やはり例えば町民運動会にしましても各地区で運動会が今ございます。そういうものの1つの盛り上がりとして、やはり町民から盛り上がってくるということが、私はスキーにしても町民運動会にしても大事じゃないかなというふうに思います。

マレットゴルフにしましても、ゲートボールにしましても、あるいはテニス等々にしましても、やはりその競技団体の皆さんが下のほうから本当に手弁当でやっただけという中で私どもいろいろ支援をさせていただいておりますけれども、そういう底辺の中から浮かび上がってくる、盛り上がってくるそういうスポーツ振興を私は今することが大事じゃないかなというふうに思っています、またそういうところへの支援も、また積極的にしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** それでは、海老蔵の森について質問をさせていただきます。

(1)の感想を今町長のほうからいただきました。私もその日は晴天に恵まれまして、参加者も北は宮城県ですか、南は大分県より予定数を上回る1,100人の参加者をいただきまして盛大にできたのではないかと思います。また、特に開会のセレモニーで町長も歌舞伎風の見得切りをやられまして、非常に練習されたんでしょうか、それから始まりまして、その後は海老蔵氏と宮脇教授の若干のコント仕立ての植樹説明会もあり、当日1,700メートルの高地とは思えぬ暖かさの中で無事植樹祭が終わったということでございます。

私は議会のほうで15番のグループにいました。そこに来ていました愛知県のご家族の方とちょっとお話しをしました。その方は、私は冬はよくここへスキーに来るんですということで、また冬になったらどうなっているか見に来たいなとおっしゃったので、すみません、雪の下で多分どうなったかはわかりませんので、来年の今ごろの時期もう一度ぜひお見えくださいということをお願いしておきました。非常に成功であったのだと思います。

それから2番の寄附金のことにつきましてですが、ただいま204万円の寄附が集まったということですが、この204万円の寄附金というのは当初の思いとは開きがありますか、こんなものだと思っていましたか、お尋ねしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたけれども、もっと集まるのかなというふうに海老蔵さんのネームバリューを期待していたんですけれども、それでもよく全国から何もなく200万円集まったなという、ある意味ではちょっと少なかった気はあるけれども、よくこれだけ200万円集まったというふうに思っておりますので、ただ、運営費をいろいろ考えますと非常に足りないということがございますので、県の森林税のほうからの支援と、改めて直後に県のほうで内部で相談した結果、余り表へは出ませんけれども特別交付税という形で山ノ内町のこれだけ頑張っていたいただいた財政支援をしたいということで、まだ具体的な金額は提示されてございませんけれども、これから総務課のほうで県のほうへ幾らかかったということで最終的に決算を見ながら上げていくことによって、それを見て査定していただけるというふうに思っておりますので、それを大いに期待したり、今度は来年は緑の募金だとか、そういったものも含めて考えていきたいなと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 当初、全協での説明を伺ったときに、これは私の感じですが、海老蔵氏のネームバリュー、それから海老蔵氏が公演のたびにこの企画を説明し、寄附をお願いする、そうすると、とらぬタヌキの何とかですが、二、三千万円ぐらいの寄附は楽に集まるんじゃないかというような思いをしておりました。今伺いますと204万円ということで、私の思いとは相当な乖離がございます。

それで、結局は海老蔵氏の趣旨、森を育て後世のためにというような趣旨は非常にわかるけれども、なかなかそれは寄附行為というところまではなかなかつながらないということが今回はっきりしたと、もうここで言っちゃっていいのかわかりませんが、なかなか寄附をしていただくというのは大変難しいんじゃないかなというふうな感想を持っております。

例えば二、三千万円集まったとすれば、町はそこまでの金を使っても十分にペイできて、それどころか基金に十分積み立てができるというような、そんな思いもしていたわけですが、第1回を終わりました、なかなかそれは難しいんだということがよくわかったと思います。

それから、3番の無駄な費用がかかっていないかということなんですが、志賀高原リゾート会社がリフト横の急斜面のところを何年か前に植樹をしたそうです。そのときには1,000本ぐらいいやっただと言っていました、そのときは普通の植樹の仕方ですね。穴を掘って苗を植えて、ただ普通にやっただけ。それでも今しっかり根を張って育っているそうです。

そこで、今回の宮脇方式というやり方ですが、わらも相当数あのとき使って、それで縄でわらが飛ばないようにというそういうような形でやったと思うんですが、そこでお尋ねしたいと思いますが、苗木代、わら代などを含めて今回の植樹の総経費というのは、わかっている範囲でよろしいですが、幾らぐらいかかったか教えていただきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。植樹経費につきましては、シャトルバス、今おっしゃった地ごしらえ、苗購入、わら等の事前準備、シャトルバス、支援者、来賓対応、弁当、その他含めまして1,392万3,000円の予算でやっております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） そのちょっと細かい内訳を教えてくださいなのですが、苗木代は幾らで、わら代は幾らだったのでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。苗木代につきましては、森林税の分も含めまして307万9,000円でございます。事前準備、わら等も含めまして291万6,000円になっております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） これは私は素人でございますのでちょっとわからないんですけども、苗木代が307万円、わら代が291万円ということで、ほぼ苗木代とわら代が同額ということでございますが、これは宮脇方式だとは思いますが、これについて私は非常にそんなところまでやらなくてはだめなのという素朴な疑問があるんですが、こういうものなのでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。宮脇方式ということで、最初から海老蔵さんと一緒に宮脇先生の指導でやるということでした。先生につきましては、通常の植樹と違まして先ほどご説明したような形で実施ということですので、多少の経費は普通の植樹祭よりもかかるというふうには思っておりました。これが決してべらぼうに高いとは思っておりません。以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは4番、（4）の現地は相当重機などを入れて造成したというふうにお聞きしておりますが、土木工事には幾らかかっていますでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。実際の植樹に対しては179万8,000円という予算でございます。そのほかに降雪が多かったので除雪機、それから融雪材の散布、それから駐車場、現地への搬入路の整備、それから、あそこは町道と遊歩道を兼ねておりますので、その復旧、それから、あと水の関係の水路工、その他が入っております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 今言った179万円から始まって、それを全部足すと幾らぐらいになりますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 予算でございますが604万8,000円でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは、若干細かいところをちょっとお尋ねしたいと思います。今回、実行委員会が組織されました。実行委員の人数を教えてください。



議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。実行委員につきましては、名誉会長が1名、それから顧問が3名、会長1名、副会長が2名、委員につきましては幹事を含めまして12名でございます。オブザーバーが7名、以上、あと事務局で構成しております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 実行委員会の開催回数は何回で、何日と何日にやられましたか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 実行委員会につきましては2回開催をしております。直近は5月21日、それから2月27日かと思えます。2回開催しております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） この山ノ内町にとって世紀のイベントと言ってもいいぐらいな、このイベントに実行委員会の回数が2月27日と5月21日、5月21日というのは、もうほとんど開催の直近でございますが、この2回の実行委員会の回数で十分に関係機関、関係者との意思の疎通ができたのか非常に私は疑問なのですが、その点はいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 実行委員会につきましては、おっしゃる2回ということでございます。意思疎通ができておるかということでございますが、地主さん初め関係各位につきましては、実行委員会の前にお知らせをしたり、事あるごとにご説明をしたというふうに考えておりますので、意思疎通がなかったということは、うちのほうとしては余り考えておりませんでした。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） もう一つ若干の疑問点をお尋ねします。2月20日の日にプレスリリースがありました。それまで箝口令をしいて、とにかくこの情報は漏らすなということで山ノ内町の中でも知っていた方は数人だったというふうに理解しております。21日には、全協のときに配られたんですね、21日付の信毎、読売、日刊デイリーというところで大々的に海老蔵さん森をつくるということで報道をされております。

しかしながら、報道をされると必ずあるのが問い合わせということでございますが、志賀高原観光協会などにお聞きしたところ、とにかく箝口令をしかれていて詳しいことはわからない。お客様から電話がかかってきても、なかなか細かいところまでわからないので対応できないので、町へ聞いてくれということになります。そうすると、お客さんは町へ問い合わせするわけですが、どうもお聞きしたところでは農林課では適切に対応ができたのかなという疑問が生じてきましたが、その点については農林課はいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 2月20日の発表までということですが、町長のほうから申し上げたとおり、2月20日発表後、東京でのマスコミ懇談会がありましたので、その場で観光連盟の会長、志賀高原の観光協会長には町長のほうから直接ご説明をいただき、21日の日にはパンフレット

ができておりますので持参をし、その後、私と観光商工課長で関係機関を回りご説明に当たっております。

確かに発表からの期間を考えますと多少の混乱はあったかのように思いますが、町への問い合わせに対しては十分対応できたというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 箒口令をしくことは、多分そのイベントのサプライズ性とか、そういうことが大事であるから、そういうことだったと思うんですが、周りの方に情報が、その2月20日以前になかなか情報が伝わってなくて対応に苦慮したというお話も聞いておりますので、箒口令というのは、報道機関に対して箒口令をしくというのはあるかもしれませんが、ある程度関係の方にはお話ししておいたほうがよかったのではないかと今さらながら思いますので、次回からはそのようなことのないようにひとつお願いしたいと思います。

それから、先ほど町長のほうから、県のほうより特別な交付税とか県の森林税で損失補填と言っているんですか、補助をしていただけるということでございました。もし可能であれば、町が出した予定外の損失に対しては全額県に要求してもいいんじゃないかぐらいに私は思っているところでございます。

当初の予定では何年か続けるということでございますので、実行委員会におかれましては第1回の総括を十分にさせていただき、来年以降よりよい植樹祭になるように努力をしていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** これについては、正直言って11月1日にお話をいただいたときに、海老蔵さんが記者会見をやるまでは一切内緒ということで、地主である、私が受けるかどうかの意思を確認いただいたときには、志賀高原ユネスコエコパークということをやっているし、その一番入り口であり、またスキーが前山スキー場、笠越スキー場が今閉鎖しているので、スキー場再生、地主の協力が得られないようであれば奥志賀ということも考えていかざるを得ないというお話をしましたら、会場は山ノ内町のどこであれ町として受けていただけるかどうかということでございましたので、戻りまして早速地主である和合会、志賀の観光協会、環境庁に対して、その趣旨を説明させていただいて、両方とももう大賛成ということでお返事をいただき、その後内緒で宮脇先生にお越しいただき、3回現地視察を植樹までにさせていただきまして、私どももようやく現地を、1回目、2回目では状況はわかりませんでしたけれども、2回目に行って初めて、こんなやり方をとするんだということがようやくわかってきたというのが4月の下旬で初めて知りまして、そうはいつでも、もうここまで来ているということがございますし、県にも再三、財政支援をお願いしたいということを申し上げてきました。

ただ、赤字補填を全額出せなんていう、山ノ内町独自でグレードアップしたわけで、地元の小学生のバスの運行代だとか、いろいろなことをしておりますので、そういう部分はやはり当然差し引かれるべきでありますので、できれば私は造成費、あるいは苗木代、わら代、そ

ったものについては県のほうで全額とは言わないけれども、何とか補填していただけないかという、こういう要望を出しております、予算書もちろん向こうへ、県のほうへお出ししてございます。それを見て県のほうでも、こんなにかかるとは思わなかったと、何とか県としても考えていきたいということの中で今申し上げましたような内容でございます。

非常に説明の部分についても、私どももなかなか、最初からもうどんどん本当は私のようなおしゃべりの人間はしゃべりたくてしゃべりたくてしょうがなかったんですけども、ストレスがたまっちゃうよなということを言いながら内々に進めてさせていただいたというのが状況でございますが、しかし、これだけ宣伝効果があるというのは、私は町のいろいろな宣伝でたくさんお金をかけておりますけれども、とてもその部分をはるかに超えるような宣伝効果があったなというふうに思っておりますし、また、これから先ほども申し上げましたように日本テレビで、実は地元のテレビ局のほうから350万円でラジオとテレビどうだ、250万円でテレビどうだ、180万円でテレビどうだというふうに町のほうへ資金協力を求めましたけれども、正直申し上げまして日本テレビが絡んでいる以上、私ども簡単に返事はできないということがございまして、結果的に日本テレビのほうでお金がかからないで番組をつくっていただけることになってきておりますし、それから、最初は海老蔵さんの趣旨に宮脇先生が賛同してやっていただけるんだという、こういう理解でございましたら、宮脇方式に海老蔵さんが賛同し協力するという、そういうスタンスが逆になってきているということもございまして、しかし、私はいろいろな十人十色、賛成だという人もいれば反対だという人も当然あるわけでございますけれども、これはやはり1年、2年でやめるなら最初からやるなというふうに言われておりますので、ぜひこれは新しい町のイベント企画として、また森林をきちっと大事にするという、そういう今のエコパークの趣旨にも合致しますので、ぜひこれは多くの皆さんにご賛同いただき、十分な総括を踏まえながら継続して実施していくことが、一番いいんではないかなと思っておりますので、今後ともいろいろな貴重なアドバイス、ご意見をいただきながら、それに向かって進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは、神田正輝さんのスキー大会のことをお尋ねします。

昨年、お聞きするところによると、竹節町長は前夜祭の折に地ビールの差し入れをされたようですが、これはいつごろからやっていたんでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっとすみません、地ビールをやったのがいつごろか、それとも大会がいつごろか。

6番（高山祐一君） 何年間にわたって。

町長（竹節義孝君） どちらのほうですか。大会ですか、地ビールのほうですか。

6番（高山祐一君） 地ビール。

**町長（竹節義孝君）** 昨年、観光大使になっていただきましたので、観光大使であるので表敬訪問のつもりで、ちょうど志賀高原ビアライブの日と合致しておりましたので、ビアライブへご挨拶に行き、そのときに事前に神田さんのほうとやっているけれども、そちらのほうへ出るの、その後そちらのほうへ回りますよということの中で、そうしたら皆さん来ていただくころはいつもビールが終わっていると、飲み物が、ということの中で、ではということでご相談申し上げましたら、では飲み物を少し協賛してもらえればありがたいということで、昨年地ビール100本。ことしも、去年もそうだったのでことしもぜひお願いということの中で、また地ビールを100本差し入れさせていただきます、来年はその神田さんとの話し合いの中で町も絡んだ大会ということになりますので、今度は資金的な協賛になるというふうに思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 神田正輝杯は多分7回ほど続いてきて、このスキー大会は丸池蓮池発展会の事業として歴史を刻んでまいりました。神田さんはテレビを初め、さまざまなメディアで観光大使として山ノ内町を志賀高原を宣伝、紹介していただいております。神田さんがあと何年観光大使を続けていただけるかわかりませんが、町としては三遊亭円楽師匠のゲートボール大会とまでは言わないまでも、できるだけ支援をする方向でお願いしたいと思います。それをお願いしまして、私の質問を終わります。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

（3番 西 宗亮君登壇）

**3番（西 宗亮君）** 3番 緑水会、西宗亮でございます。

草津白根火山情報が発表され、噴火警報レベルが2に引き上げられ、6月5日の信濃毎日新聞社会面トップに大きく報じられたことは既にご案内のとおりであります。志賀草津高原ルートは、群馬県側の一部ではありますが当面の間通行どめになっています。23年春ごろ火山活動の活発化が見られるとの情報が大変気になり、同年の12月に一般質問をいたしました。以来、町はホームページ上で白根火山の状況を配信しておりますが、心配していたことが余りにも早く現実となり驚いているところでございます。

今回、町はいち早く情報をキャッチし、推移を見守る中、その対応の準備をし、発表と同時にこの情報を防災無線で広報、翌4日早朝には道の駅に白根山、草津方面通行どめの看板設置、迂回路案内とともに注意を呼びかけられました。迅速かつ適切な対応を評価させていただくところでございます。

通行どめがいつまで続くか今のところ見通しは立たず、目前に控えた夏の行楽シーズンに風評による観光客の動向と経済への影響が大変心配されるところであります。町が要請されて

いるとおり、安全対策を講じながら一日も早い通行どめの解除を期待するところでございます。  
それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、観光振興策について。

- (1) 観光振興策に対する新任課長としての所信は。
- (2) 観光交流ビジョン検証の進捗状況はいかがか。
- (3) 信州首都圏総合活動拠点に積極的な活用取り組みを。
- (4) 飯山駅からの二次交通に具体的に取り組む予定と今後の計画は。
- (5) 27年春に向けての積極的な特別宣伝計画は。

2、通学路の安全確保について。

- (1) 各校における通学路の見直しは。
- (2) 現状の通学路安全性をどのように感じているか。
- (3) より安全確保に向けたPDC Aはどのように進めているのか。

3、人口減少問題について。

- (1) 当町の年代別人口の現況は。
- (2) 当町の生産人口減少・流出の今後の予測は。
- (3) 若い女性減少・流出の対策は。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の観光振興についてのご質問ですが、観光客の入り込み数は平成24年、25年と若干ではありますが増加傾向となっており、観光施策の効果や景気回復の兆しが少しずつではありますが見えております。今後も町の基幹産業である観光のなお一層の振興を図るため、長野県や業界関係者と連携しながら誘客事業を進めてまいりたいと考えております。

5点のご質問につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の通学路の安全確保について3点、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の人口減少について3点のご質問であります。総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 1番の観光振興策についての（1）観光振興策に対する新任課長としての所信はとのご質問ですけれども、私は役場に入りまして三十数年になりますけれども、初めて観光商工課に参りまして2カ月経過をいたしました。前任の小林課長が約20年に及ぶ観光の経験がおありであるというようなお話をお聞きして、まだ日々勉強中でありまして、山積

している課題にどう取り組んでいいか今悩んでいるところでもあります。そんな中で、まずは与えられました業務を粛々と遂行していくことだというふうに考えております。

その上で現在抱えております課題、金曜日以来、議員さんのほうからご指摘をいただいておりますけれども、そういう課題を1つずつ解決をしていくことで、その結果として観光振興につながればいいなというふうに思っております。また、そのようになるように努力をしてまいりたいというふうに思います。

それから、(2)観光交流ビジョン検証の進捗状況はいかがかとのことですが、金曜日に渡辺議員にお答えしたとおり、第5次の総合計画の後期基本計画との整合性を持たせるために平成27年度中に新たな計画を策定するという事としております。観光交流ビジョンの検証につきましても、前期の基本計画の中で観光交流ビジョンの数値を踏まえて数値目標を設定しておりますので、それに合わせて27年度中に検証を行いたいというふうに考えております。

それから、(3)の信州首都圏総合活動拠点において積極的な活用取り組みをとのご質問ですが、来年春の北陸新幹線の延伸、それから善光寺のご開帳、2020年東京オリンピック開催等、首都圏におけるアンテナショップの役割は大きくなっていくことから計画的な活用を進める必要があると思っております。ストーリー性があること、シェアすること、コアなファンをつくることをメインテーマに、観光事業者、農業関係者、商工関係者と一緒になって活用を検討してまいりたいと考えております。

(4)飯山駅からの二次交通に具体的に取り組む予定と今後の計画はとのことですが、山ノ内町として考えられるのは、飯山駅から中野市回り湯田中行きルートと飯山駅から須賀川を回って湯田中に来るルートの2ルートがあるというふうに思っております。このうち中野市回りのルートにつきましては中野市が長電バスの中野木島線の飯山駅乗り入れを検討していることからこれを活用し、中野駅から現在運行しております上林線及び菅・角間線を充実させることにより対応することを考えております。さらに長野電鉄の鉄道のほうも利用できるというふうに考えております。

それから、須賀川回りにつきましては現状から利用者が急増する可能性は少ないということから、費用対効果を検証しながら落合から糠塚への国道403号線橋梁新設の開通にあわせて検討をしたいと考えております。

それから、次に(5)の27年春に向けての積極的な特別宣伝計画はとのことですが、特別誘客事業として新幹線飯山駅開業、善光寺ご開帳関連事業を平成26年当初予算に盛り込み、広域観光組織や観光団体と一緒に誘客キャラバンの実施やテレビ、ラジオなどを通じた宣伝活動、さらにはポスター、チラシ等を作成し誘客につなげたいと考えております。

以上であります。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 通学路の安全確保について3点ご質問をいただいております。

1点目の各校における通学路の見直しについてでございますけれども、小学校、中学校とも

登下校指導に合わせて職員による点検、また小学校においては、学期の初めには集団登校の訓練に合わせ職員が同行をし、また危険箇所などを児童とともに確認する取り組みや、PTAにもご協力いただきながら点検活動を行っております。

2点目の通学路の安全性をどのように感じているかでございますが、100%安全という環境を整えることはなかなかこれは難しいと思いますが、少しでも安全性を高める、安全な通学ができるよう通学路の整備を関係機関と連携してまいりたいというふうに思います。

また、児童・生徒には交通ルールを守り安全に登下校する指導をさらに徹底するよう各校に指導してまいるというところでございます。

3点目のより安全確保に向けたPDCAの進め方でございますが、学校、道路管理者、警察等を含めた関係機関との連携協力により危険箇所の抽出、調査点検、対策検討、対策実施というサイクルを確立するために協議会のような組織を立ち上げて実施してまいりたいと考えており、現在、組織化に向けた研究を担当のほうに指示しているところでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 3番の人口減少問題について。（1）番、当町の年代別人口の現状はとのご質問でございますが、長野県の人口移動調査、これは平成22年の国勢調査人口をもとにするものでございますけれども、平成26年4月1日の現状で零歳から14歳までの年少人口比率は9.7%、15歳から64歳までの生産年齢人口比率は53.6%、65歳以上の高齢人口は36.8%であります。長野県全体の割合と比較をいたしますと年少人口では3.6ポイント低く、また15歳から64歳までの生産年齢人口でも4.2ポイント低い値ですが、65歳以上の高齢人口では逆に7.9ポイント高くなっている状況であります。

次に、（2）の当町の実産人口減少・流出の今後の予測はとのご質問でございますが、平成26年4月1日現在の生産年齢人口を外国人の登録者を除いて住民基本台帳の数字でございますけれども7,361名であります。この数値に国立社会保障人口問題研究所が公表しております地域別将来推計人口で示されている生産年齢人口の減少パターン、割合を合わせますと2040年には3,763名、約49%減少するという数字になります。

次に、（3）若い女性減少・流出の対策はとのご質問でございますが、就学や就職、さらに婚姻を契機として転出されるケースが若い女性には多いかと思いますが、婚姻により町内に住んでいただく夫婦の支援といたしまして、本年度4年目となる定住促進住宅建築工事等補助、それから若者定住促進家賃補助や子供を産み育てやすい環境づくりなど今後も推進してまいりたいと考えております。

また、実質的な面から考えますと、当町からも通勤可能な範囲に女性の就職先があるか、それも選択肢が広がって存在するかがポイントになるかと思いますが、ハローワーク等広域的な取り組みにも関係しておりますので、連携して対応してまいりたいというふうに考えております。

さらに一番重要な取り組みとしましては、当町の産業振興策、特に観光と農業の活性化策を推し進め、雇用機会の創出により女性減少・流出の食い止めを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 再質問をさせていただきます。

まず、先ほどの一括答弁の中では24年、5年幾らか上向いてきているよと、観光客の入り込みについては上向いてきているよというお話でございましたけれども、ことしの直近ではゴールデンウィークは大型連休ということで大変期待されたわけでございますけれども、どんなふうに入り込みの把握をされておりましたでしょうか、観光商工課長にお尋ねします。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

ゴールデンウィークの入り込みにつきましては、ことしカレンダーの並びが若干悪かったというようなことがありまして、北志賀高原が前年よりも若干伸びてはいますが、そのほかは若干減になっているという状況であります。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** おっしゃるとおり後半の単に4連休でしかなかったということ、ただ、それに消費税が増税になった。それによって全ての物価が上がったから支払い料金も当然上がった。それともう一つ大きいのは高速道路の割引が廃止されたというようなこと、加えてガソリン代も値上げになったというようなことで、レジャーにとってのプラス要因はなかなか見当たらないというよりも、むしろなかったというふうになります。したがって、押しなべて対前年を下回る、まさしく安近短の再来、あるいは再々来かなというふうに感じたわけでございます。

けれども、そんな状況の中でもよかったところはどこかどこか必ずあるはずなんです。特に新聞にも報道になりましたけれども、北志賀高原は自然の恵みはあったということでしょうけれども、33.3%ゴールデンウィークはアップしているんですね。そんなようなことから、いろいろなマイナス要件はあった、だから悪くしょうがないんだということでは決してないというふうに思うわけでございます。

そこら辺も踏まえながら観光交流ビジョンについて伺いたいと思いますけれども、27年度に策定、28年度からの後期に整合性を持たせるということでございますけれども、今、検証の2年目に差しかかるわけなんでございますけれども、今までのその事業評価というようなことは行っているのか。行っているとすればどういう方々がその事業評価を行っているのか、お尋ねしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 先ほども申し上げましたとおり、前期の基本計画に観光交流ビジョンを踏まえまして数値目標を上げてありますので、それを待って検証をしたいということで、



現状ではまだ検証をしている経過はございません。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 実は一昨年（2017年）の6月の一般質問でこのことを質問させていただきました。28年度からの総合計画に合わせる、後期に合わせると。25、6、7で検証をする、その数値についてはある程度見直すというような答弁がございました。今まさに25、6、7の6年目というか26年度になっているというようなことで、前回の観光交流ビジョンについては審議会が設立されて杉山審議会長のもと1年かけて策定されたというものでございますので、やはりいろいろやっていくには時間がかかるということでもって、これも今後どんなふうに進めていくのか、作業スケジュール等組み立てていくのかというようなことをできるだけ早くお考えいただき取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、課長のお考えはいかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 今議員がおっしゃるように、できるだけ早目に手をつけて検討を進めたいというふうに考えております。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** ありがとうございます。

それで、1つ老婆心ながら申し上げておきたいんですけども、当初の観光交流ビジョン、交流人口550万人という数値目標をお立てになって、それに向かって頑張っていた。けれども、いろいろな条件、いろいろな要素の中で、とてもじゃないけれども及ばないというようなのが現実でございますね。途中で何があるかわからないということもございますけれども、数値目標を高く掲げて取り組むというのは大変結構なんですけれども、周りから何だおい花火を打ち上げだけかよというようなことになるとちょっと冷めてしまいますのでね。現実的なちょっと無理して背伸びすれば届くかもしれないぐらいな数値で、ぜひ設定を進めていただければということをおっしゃりたいと思います。

次に、首都圏への人的派遣はもう少し猶予がほしいというふうに前回町長のほうからご答弁を頂戴しております。山ノ内は、ご案内のように大変すぐれた魅力的な売り物がたくさんあるわけでございます。果樹を初め日本一の米、無農薬米、スノーモンキー、ユネスコエコパークなどなどたくさんあるわけでございますけれども、スノーモンキータウン、それからユネスコエコパークタウンとして、常にしあわせシェアスペースに露出していただけるように努力する、県のほうへ引き続きアピールをしてほしいというふうに思うわけでございますけれども、今後その活用、取り組みについて、どんなふうに関のほうへモーションをかけるアプローチしていくかというおつもりを、これは町長、お考えをひとつ伺いたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 正直申し上げまして、私も何とか早いところ県の今度新しくできる施設へでも職員を派遣したいというのが正直のつもりで、特にまた山ノ内の場合には農業関係でもブ

ランド農業推進室から、どうしても職員を1名派遣していただけないかという、この4月からご要請もいただきましたけれども、いろいろな各団体のほうからの、町の直接団体のほうから派遣申請がありましたので、今回それと職員の採用が辞退が出てくるという、そういうダブルがございましたので、どうしてもだめだったということがございます。

何とかできれば観光の拠点施設のほうへ職員を派遣したいのが、今までも3人出ておりますので、次にまた改めて派遣をしてきたいという、そういう思いを強く持っております。しかし、残念ながら、そういう諸般の事情がございましたので、ご案内のとおり児玉栄一さんを産業振興アドバイザーという形で観光や農業にかかわってもらって、彼の今までの人脈、あるいは情報発信をこちらのほうから、いろいろなところへ出かけたときにしていただけないかということでご承諾いただいてやっております。

いずれにせよ、西議員と同じ思いで私もおりますし、先ほどの高い目標で実現性のないものということではございましたけれども、当時、観光交流ビジョンをつくったときは500万人の状況で1割アップの550万人を目指したんですけれども、逆に1割減の450万人になってしまって、ようやく469万人まで回復してきた。3.11が非常に大きい原因であったなというふうに思っておりますけれども、これは山ノ内だけではございませんので、これを乗り越えていくには、やはり東京から情報発信することと、東京からやはり情報収集をすることが極めて重要だと思っておりますので、何とかその部分については努力していきたいと思っておりますので、もうしばらくご猶予いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ところで、理事者は大変お忙しくて、分刻み、秒刻みのスケジュールでございますが、管理職諸君で、ことしになって、あるいは今年度になって東京のほうへ出張された方はいらっしゃいますか。総務課長いかがですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 出張はしてございません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 観光商工課長は。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 1度出張しております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 農林課長は。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 3回ほど東京のほうへ出かけております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） すみませんね。何を申し上げたいかといったら、観光商工課長、農林課長は特になんですけれども、銀座のほうへついでに行って建物を見てこられましたか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） まだ見ておりませんが、この20日にまたちょっと個人的に東京行く用事がありますので、そのときにまた現地を見てきたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 農林課長はいかがでしょう。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 現地はまだ見ておりません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 私は5月下旬に上京して、建物を回り見てまいりました。小ざれいな、小じんまりしたビルでございます。建物は完成しております。やはりそういう実際のものを見聞きしないとイメージが沸いてこないし、どういうふうに県へ要望していったらいいかというのが出てこないの、お忙しいでしょうが、ついでのときにぜひごらんになってイメージをお持ちになっていただきたいというふうに思います。

それから、このしあわせシェアフェスタに関して、この活用に関して5月20日に長野で第1回のサミットがあったんですが、これはご存じでしたか、あるいはどなたかお出かけになりましたか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） すみません、ちょっと承知をしておりませんが、出席もしていません。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 当日私行って傍聴してまいりました。関係者を除いた参加者だけで126名の参加がありました。知事はもちろん、東京観光情報センターの所長以下関係者が出ておりまして、県内6人のそれぞれ活動している人たちが、そのシェアフェスタの活用について提言やらアピールをしていました。知事は非常に熱心に聞いて一々コメントをしたり、その話は後でもっとよく聞かせてね、何かあったら言ってきてねというようなことを親しく言うておりました。こういうことの積極性、熱心さ、これはやはり受ける側とすればちょっと変わってくると思うんですね。

ぜひ、そんなことから、東京で県がやることだからということではなくて、興味を持って積極的に取り組んでいくようお願いしたいと思うんですが、取り組みのお考えはどんなでしょうか、観光商工課長に伺います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今回のこの首都圏の総合活動拠点でありますけれども、一応仮称でしあわせ信州シェアスペースということになっているようですけれども、今まで東京にあった県の施設につきましては主には観光宣伝のためにある施設で、パンフレット等を置いてあつ

た施設が主だったわけですが、今回のこの施設につきましては、先ほどから話が出ていますとおりシェアする、それからつながる、それから関係地というようなことで、今までとはまた違ったコンセプトで建てられる、オープンするということになっておりますので、そういったことをよくまた勉強させていただきまして、また関係者の皆さんと活用について検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** ぜひ積極的にお取り組みいただくように、よろしく願いをいたします。

二次交通に関しましてですが、ご案内のように、北信広域観光連携会議の中での総会で事業計画に乗かって、二次交通は具体的に取り組んでいくというふうなことが報道されておりました。

過日のご答弁の中で2月に仮想ダイヤが配布されたというふうにおっしゃっておられましたが、その仮想ダイヤというのは、東京金沢間、上下線とも27本、途中でストップする変則を加えて、それが2本ずつ。その中で飯山駅へ停車するのが朝6時半前後から夜の23時前後までの間、上下線とも毎時のような感じの中で15本、こういうことでよろしいですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。私はその仮想ダイヤの中身までちょっと把握しておりませんが、飯山で先日会議の中でお話があった予測本数が全体で30本、それから飯山駅の停車本数は、その半分程度で15本ぐらいではないかというようなお話がありましたので、それでよろしいかと思っております。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** インターネットに出ているんですね。こういうふうに、ちょっと細かくてあれなんですけれども、全部分刻みで出ております。これは、あくまでも仮想ですからね。きょうの朝のラジオニュースかな、何かJRのほうへダイヤ要望するというようなニュースをやっておりました。現実ではないかもしれないけれども、当たらずとも遠からずだと思います。

15本の飯山上下線の停車、これに合わせての二次交通、これは本当に広域連携会議の中で具体的に考えていかれるのでしょうか。ご出席された雰囲気はいかがでしょう。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 私、具体的な二次交通の検討の会議にはまだ参加はしておりませんが、事務局のほうでは具体的に検討を進めるというふうに総会の席上でも言っております。

それで、ただ、山ノ内も含めて若干個々の市町村では温度差があるということを知っておりますので、今後会議の中でその辺のところは具体的な詰めがあるかと思われまますが、

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** この信越9市町村の広域観光連携会議の予算の負担金の中で、実は当然かもしれませんが飯山が断トツで1番。2番目に多く負担金を拠出しているのが山ノ内町です。

だからということでもないんですけれども、ぜひ具体化されるときに話が出るとするならば、山ノ内へのアクセス、これの確保に向けて最大限の努力をぜひお願いをしたいと思います。

春に向けての宣伝に行きます。追い風に乗っておくれることなく、さらなる誘客アップに向けての観光宣伝は当然予定されておりますし、特別宣伝事業ということで300万円が予算計上されております。具体的な計画はどんなふうにされておりましたでしょうか、観光商工課長。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 300万円の中身につきましては、ちょっとすみません、手元に資料がなくて申しわけないんですけれども、善光寺のご開帳、それから北陸新幹線の延伸、それから野猿公苑の50周年、この3点に300万円ということで予算化しております。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 特別誘客事業として計上されておりますので、この中には当然、宣伝部分も入っているかと思いますが、春からの誘客、あるいは誘客宣伝は春になってからの宣伝というのは当然考えられない。特にエージェントやマスコミ関係に取り上げてもらうには、企画の段階やいろいろありますので時間がかかる。それでは来春に向けての誘客宣伝はいつやるか、今でしょというのは、定番になってきているんですけれども、追い風に本当に乗りおくれることなく早目早目にやっていただきたいと思います。

それで、予算の節のところ委託料になっております。委託料だからといって決して丸投げということではなくて、一緒に汗をかきながら効果が上がるように、委託事業の効果が上がらなかったという委託者の責任にもなりかねない。そんなことで、ぜひそんなふうに取り組んでいただきたいと思いますが、課長のご所見を伺います。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 特別誘客宣伝につきましては観光連盟へ委託ということになっておりまして、その観光連盟につきましては、先ほど来お話が出ていますとおり、早ければ7月の初めにも役場のほうに移転をしていくところでもありますので、今まで以上に連携を密にして誘客宣伝に対して取り組んでまいりたい、こんなふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 冒頭で藤澤課長の所信を伺いましたが、本当に課題は山積しているというふうに思います。山ノ内町の観光振興は藤澤観光商工課長の双肩にかかっていると言っても過言ではないと思います。これは決してプレッシャーではなくて、お人柄と真面目で前向きな課長の今後の手腕にエールを送るという意味からご活躍をご期待申し上げます。

というところで質問を次に移ります。

次に通学路につきまして再質問をさせていただきますが、いろいろその都度、あるいは毎年通学路については見直し点検されているということでございます。教育長は先ほど100%安全性は確保できていない。だけれども、少しでもその率を高めて、安全な通学路の確保に努めたい

という旨、ご答弁いただきました。現状の通学路の安全性については、竹節町長はどのように思っておりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 危険な狭隘な場所、それから昔と違って車が大変多い、そういった状況でございますので、建設課、警察、それからPTA、安協の皆さん、それから教育委員会、学校を交えて、いろいろ点検しながら緊急度の高いところからそれぞれ整備を進め、対応していくという状況になっております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） これは建設水道課長にお尋ねしたほうがよろしいのかしら、教育長にお尋ねしたほうがよろしいのかしら。当時、24年7月に点検されたときの地点21項目の点検、要対策箇所の一覧、これはどちらのほうでおつくりになられていたものでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） ホームページのほうに掲載しております内容は、建設水道課のほうでまとめております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 現在、例えばきょう現在出ているのは、これはいつ現在のもののでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） ホームページのほうにははっきり日付が出ておりませんが、25年度末というふうに理解しております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） そうすると26年3月ということかと思えますけれども、これはちょっと見たときに、いつごろだろうか変化がわからないんですね。24年7月に点検されたときのと比較しますと、何か所かやはりもう改善されております。町道関係では検討のところが対策、計画というふうにアップになっておりますし、済んでいるものもございますが、その中で楓の湯付近から東小学校の間の通学路の指定は、簡単に言いますとかえで通り、平和観音通り、どちらが通学路になっているか以前お尋ねしましたけれども、再度確認をさせていただきます。教育長いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私はかえで通りが通学路に指定されているというふうに承知しております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 建設水道課長にお尋ねします。今教育長の答弁のように、あの道路は平行して走っているけれども、通学路の指定は、平和観音通りではなくて、かえで通りのほうだということですね。その2カ所、2本の通りがこの要対策箇所の一覧に出ております。それで平和観音通りは計画中に、いわゆる一歩進んで設定されておりますが、かえで通りは依然検討中

です。一昨年でしたかあれでもって、地元の合意が協議があるからということで計上された予算を流してまで実現しなかった白線については、何が問題で引けなかったんでしょうか。いかがでしょう。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） このことにつきましては西議員もご承知かと思うんですけども、地元の皆さんとのコンセンサスが不足していたということから、白線を引くことについてご了解が得られなかったというふうに理解しております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） その後、さらに協議等はなされましたか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） その後、若干の話のやりとりはございましたけれども、正式な形での協議というのはしておりませんし、また、地元の区なり、地域からのその後のご要望も特には聞いてございません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） これはいつも思うんですけどもね、地元からの要望があるからやるとか、ないからやらないとかということではなくて、もっと積極的に手を差し伸べるようなぬくもりのある行政に心がけていきたいというふうに思うわけでございます。

もう1カ所、これは耳には幾らも届いております。危険だから心配だというようなことが届いております。もう1点、一昨年の12月、交通事故があったところをすぐに破線を引いて対応されましたが、そのところの側溝にふたをするということを伺いましたが、事実ですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） ふたをするにつけても水路改修を一部伴いますので、その工事は予定しておりますが、今現在その北側で歩道設置工事が行われていまして、信号機による通行制限なども行われておりますので、それとダブって工事をするのがどうかということもございまして、ちょっと時期的なところについては、まだはっきり決めておりません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それは年度内におやりになるご予定ですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） その予定でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） そのふたをするのは、どういう目的でふたをなさるおつもりですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） やはり危険防止も含めたものでございます。歩行者の危険防止ですね。ふたをすることによって若干でも道路の端を歩けるというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番(西 宗亮君) 道路設置管理者が歩行者安全のためにそういう工事をなさる、大変結構なことだと思いますし、前から側溝にふたをしたらどうだというようなことも申し上げてきたつもりでございますが、それに、そこの場所の地元の区からの要望がないのに、そういうふうに積極的におやりになる。大変結構だと思いますが、それに対して地元負担金が発生するというのはこれはどうも解せないんですが、どうお考えでしょうか。

最後に伺って、私の質問を終わります。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 交通安全施設設置ということでありましたら地元負担金は発生しませんけれども、側溝整備という形の中で、少しでも安全性確保まではいかないかもしれませんが安全性につながればということでございますので、あくまでも側溝整備というふうに事業としては考えております。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、3番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで午後3時まで休憩いたします。

(休憩) (午後 2時36分)

---

(再開) (午後 3時00分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(児玉信治君) 12番 小淵茂昭君の質問を認めます。

12番 小淵茂昭君、登壇。

(12番 小淵茂昭君登壇)

12番(小淵茂昭君) 12番 小淵茂昭です。

3月議会の一般質問では質問事項が多過ぎまして、メインとするところを再質問できなくて大変反省をしております。きょうは時間の配分を上手に持っていき、メイン質問をしっかりとやらせていただきたいなど、こんなふうに思っております。

先日、土曜日に地元で組織の寄り集まりがあったわけですが、前々から考えておりますことは、やはり半強制でも人を招集をかけて皆さんの知恵を拝借するということは非常に前向きな地域の発展につながるんじゃないかというふうに今実感しております。大変厳しいご指摘等の意見も出ましたけれども、地域の保全をどう進めていくかということに非常に今のこの時期は大切な時期ではないかなと思っております。

一般質問にも載せてありますが、日本型の直接支払制度、農地・水・環境保全事業の関係がありますが、やっと4月21日に設立総会を行いまして、総代会という名称になったわけですが、20からなる組織の組合の代表者の皆さん方の集まりということで事業展開を始めているところであります。ただ、この場をおかりして苦言を申し上げますと、日本制度の中でも若干かたまっていない部分もあるんですが、農水省の指導、あるいは県の指導、さらに町と、こ



これは協定を結ばなきゃならない。早く私ども地元は協定、調印をしたいと提案をしておりますが、できることは、ひとつ担当のほうで早急な地域との協定書を結べますようにご努力をお願いをしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、保育園改修計画の進捗状況は。

(1) 地元要望事項はどう生かされたか。

(2) 入札準備及び工事指導は万全か。

2、儲かる農業振興への重点策は。

(1) 町内生産高及び販売額は把握できているか。

(2) J A共撰所の補助金不採択の原因は何か。今後の対応はどうか。

(3) 農業振興補助制度の見直しは。

(4) 鳥獣被害防止策の新たな方策は。

(5) 雪害による被害実態と支援システムの構築は。

3、町内トイレの現状と管理は。

(1) 雀崎墓地トイレの現状と改修計画は。

(2) 夜間瀬橋下河川敷地内トイレの管理は。

(3) 夜間瀬川マレット場への増設要望の支援は。

以上、質問をいたします。

再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 小淵茂昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の保育園改修計画の進捗状況の(1) 地元の要望事項はどう活用されたかのご質問ですが、よませ保育園の改修計画については、25年度6月に地元議員、区長、保育園保護者の保護者会役員にお集まりをいただき改修に関する要望をお聞きし、保育園保護者の皆様にもアンケートを実施しました。そこでいただいた意見等をプロポーザルの提案のテーマに反映、設計業者を決定し、基本設計ができたところで、再度26年2月に関係者の皆さんにお集まりをいただき、最終的な要望をお聞きし設計に反映したところでございます。

また、2の入札準備及び工事指導については万全かについての2点を含め健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の儲かる農業の重点策はとのお尋ねですが、第5次総合計画の前期基本計画におけるアクションプランでは農産物のブランド化の推進や第6次産業の構築を推進することとしており、農家の所得向上につながる施策を農協とも連携しつつ進めてまいりたいと考えております。

詳細については農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の町内トイレの現状と管理はとのご質問でございますが、(1)は総務課長、(2)、(3)は建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 1番の保育園改修計画の進捗状況の(1)地元要望事項はどう生かされたかとのご質問ですが、5点ほど報告させていただきます。

1点目として、現在の玄関の位置が悪いとのご指摘から、玄関を道路側に増築し利便性を図るとともに、通園バスが玄関に横づけできるようにし、安全で快適に乗りおろができるようにしました。

2点目として、園児が遊ぶ園庭に消火栓やグレーチングがあり、けがをする危険性が高いとのご意見をいただき、移設や縮小等で危機回避をすることとしています。

3点目として、天井の一部から雨漏りがあるとの報告があり、新築と異なり難しい点もありますが屋根の下地から改修する方向で設計を組んでおります。

4点目として、遊戯室が暗く壁が汚いのご意見もあり、照明をLEDにし天井や壁の塗装を塗りかえ、明るい遊戯室にするよう計画をしております。

5点目として、駐車場が狭いとのご意見もあり、これについては大幅な改善とはなりません、現敷地を有効活用し、従来より多くの車が駐車可能な設計となっております。

このほかにも細かいものが幾つかありますが、主だったものは以上でございます。

次に、(2)入札準備及び工事指導は万全かとのご質問ですが、入札準備につきましては、当初の計画どおり6月議会で議決をいただき工事を進めていきたいと考えております。

工事指導につきましても、ほなみ保育園での改修工事の経験や反省事項を踏まえ、万全を期したいと思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 儲かる農業振興の重点策はということで、1番の町内生産高及び販売額は把握できているかとお尋ねですが、農業産出額については平成18年度までは関東農政局の統計調査により市町村ごとに金額が示されていましたが、当該調査が公表されなくなったことから市町村単位での農業産出額は把握できておりません。

ただ、農協の受託販売取り扱い実績によれば、平成15年度には果樹が24億6,076万円、菌茸につきましては16億2,265万円、その他を合わせて41億6,954万円であります。平成25年度では、果樹が25億8,680万円、菌茸が12億7,229万円で、その他を合わせて39億1,333万円であることから、果樹については微増傾向、菌茸の取り扱い実績については減少している傾向がございます。

2番のJA共撰所の補助金の不採択の原因は何か、今後の対応はどうかというお尋ねについては、さきの湯本市蔵議員の質問にお答えしたとおりでございます。

3番の農業振興補助制度の見直しはとのお尋ねであります。町では農業振興を図るべく町独自の補助制度とし、農地復活事業補助金や農業機械等導入支援事業補助金などを初め、個人でも対象とした補助を行っております。

お尋ねの補助についてはブランド農業生産振興対策事業補助金について個人を対象としていないことに対するご質問と思いますが、当該補助の趣旨は産地間競争の強化のため産地間支援として支援するものであることから、一定の要件を満たす団体や法人を対象とさせていただいております。そのことをご理解をいただきたいと思っております。

4番の鳥獣被害防止策の新たな方策はとのお尋ねにつきましては、本年度から共同電柵の維持管理費に係る補助金の内容を拡充したほか、近年増加傾向にあります鹿の食害対策についても県と連携しつつ防止策の対策実験を実施するなど新たな方策を検討中であります。

雪害による被害実態と支援システムの構築はとのご質問につきましては、平成25年度における降雪被害は、11月13日と12月21日の降雪によります果樹の樹体被害合わせて2,032万円、2月14日からの豪雪によりますパイプハウス等の施設の倒壊を含めた被害額7,226万円の被害が生じております。

雪害に対する支援システムはとのお尋ねにつきましては、現在は農協と連携をとりつつ気象情報に注意を払い、現状に応じて必要な警戒情報を町の広報手段を通じて提供するほか、災害被害発生時にはできる限り早く被害実態の把握ができるよう農協と連携して調査を実施しております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 3番、町内トイレの現状と管理はの（1）雀崎墓地トイレの現状と改修計画は、通常、雀崎墓地とは呼ばないで藤ノ木霊園と呼んでおりますので、そちらの名前でお答えさせていただきますけれども、藤ノ木霊園トイレにつきましては数年来使用できない状態のため改修を検討してきましたが、費用対効果等の観点から、ことしの5月に簡易型の仮設トイレを設置いたしました。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 夜間瀬橋下河川敷地内トイレの管理についてであります。夜間瀬橋から下流側を河川公園として建設事務所と締結した管理協定によりトイレ、管理道路、駐車場など、それぞれの負担内容に従い管理しております。

（3）夜間瀬川マレットゴルフコースへの増設要望の支援につきましては、過日、マレットゴルフ協会から仮設トイレ増設の要望書が提出されました。緑地公園は町民の方に限らずマレットゴルフやウォーキングなど多数の方の利用がありますので、設置に向けて検討してまいります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） それでは、きょうは1、2、3で行くと思ったんですが、関係の方がお見えでございますから、いきなり3番から再質問をさせていただきます。

まず、（1）の雀崎トイレ、藤ノ木墓地であります。ここは担当として総務課長はごらんになっているかどうかわかりませんが、まず私のほうであまりいいません。現状のところは非常に不衛生です。

今の説明の中で古いトイレは使わないで仮設を建てたとおっしゃるんですが、これは古いトイレの窓に張ってあるんですが、残念ながら仮設トイレの場所が明記してありません。この張ってあるところから仮設トイレは見えません。非常に不親切だと私は思います。これはやはりどこにあると、上にあるとか下にあるとかという。それで、すぐその横は非常に今悪いです。この場で言葉で言いたくないですから、非常に不衛生という範囲にしておきます。ぜひ確認をしていただきたい。

これから2カ月もすると、当然ながら大勢の方が出入りされていきますよね。このままだと、さらにこのぐるわが汚れるんじゃないか。今回の豪雪で松の木が倒れています。そんなことも含めて確認と、それから整備をぜひお願いしたいと思います。

それと、（2）番の今の建設事務所との連携の中というふうになっております。これも立派に壁に管理者は誰であるということが明記されています。これはわかります。山ノ内町役場建設水道課計画監理係と、これは実は対象になるものが川の反対側にあるんです。これは中野市さん。まるっきり反対にあるんです。全然方向が違います。

ちょっと読みますね。いつもトイレをきれいに使用していただきありがとうございます。トイレ内は禁煙です。ご協力をお願いします。中野市建設水道部都市計画課。実は、このぐるわはきのう、おととい現在、非常にきれいに草も刈ってあります。花も植えてあります。山ノ内町のほうは写真を撮りましたが、きょうは持ってきません。壁に草ぼうぼう、それから管理のドアが鉄ドアがあるんですが、開いてあきません。壁は傷んでいます。確認してください。非常に悪い。

それから、ここにある水道が飲んでいいのかいけないのか非常にあれだけ草の中にあると不安です、衛生面で。だから、やはりこれもぜひともこれは管理がどこであるかと書いた以上はやっていただきたいと思います。すぐ下にドッグランもありますし、これから使われる方がいると思いますが、ちょっと使用するに抵抗感があります。衛生が一番だというふうに私も思っておりますので、この施設も傷んでおりますし、その辺のぐるわのそれから清掃もぜひこれはやっていただきたい、こんなふうに要望しておきます。

それから（3）のマレット場への増設の関係ですが、私も実は年1回ですが地元公民館のマレット大会に立場上参加をしております。今はスタートの場所は下のほうですがトイレがあります。真ん中にもあります。一番上のところで大分疲れてきて、水を補給しないと脱水症になりますから、しっかり飲んで動いていきますと、ちょうど催すタイミングですね。現状は、申

しわけないんですが男性の方はフリーで用を足してらっしゃいます。問題ですよこれは。夜間瀬川が流れますしね。上は砂止線、今は町道ですが。これはやはり衛生面も含めて、あそこへ設置を何らかの形がしていただかないと、町はこれは放任状態いいのかという問題が残りますので、ぜひこれは要望したいと思います。

それで、トイレの現状なんです、町長のお骨折りもいただきまして、夜間瀬と上条の駅のトイレを設置をいただいて、今、夜間瀬は非常にありがたいことに協力者がいまして花をきれいに植えてありまして、大変清潔です。そんなことで、やはりきれいにさせていただきご理解、と周りの皆さんの協力をいただくという体制をぜひ行政側からまたお願いをしていただきたいなというふうに思っております。

それで、町長にお聞きしたいんですが、かつて町長がこの一般質問で市民トイレはつくらないとおっしゃったような記憶があるんです。間違ったら申しわけないんですが、現状は湯田中の公民館へも補助金を出して、今の2カ所も出していただいている。それから湯田中駅も出していただいている。中野市さん、あるいは小布施町、町内のトイレの整備は素晴らしいです。観光を主体としてお客様をおもてなしするためには、これは不可欠だと思うんですが、その点、町長いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 湯田中駅、夜間瀬駅、上条駅につきましては、観光客、それから公共交通機関の利用促進、あと志賀高原には何カ所か、やはり観光関係、特にトレッキングを対象としておりますので夏場の利用ということでトイレをそれぞれ各地区ごとに整備してあることと、虫用に1カ所、移動用で既設のものは町のほうとして整備させていただいております。あと、その以外の地区については、渋温泉に2カ所だったかなが地総債事業で整備させていただいておりますけれども、あとドッグランの絡みで何カ所か仮設トイレを整備させていただいております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 12番 小淵茂昭君。

**12番（小淵茂昭君）** また、観光立町を自負している我が町でありますから、おもてなし宣言もしております。町内のポイントには、長期的計画でも構いませんが、ぜひトイレ設置の計画を進めていただきたい。これはおもてなしのまず根幹、根源だと私は思っております。

それでは、大きな1番に行きたいと思います。保育園改修計画の進捗状況であります、先ほど地元要望について、それぞれ提案に対してお答えをいただきました。2月に会議をやって私も出たんですが、要望をした後にどういうふうにしましたよというお答えをいただかないで今回の入札に入っているわけでありまして、この間が文書連絡等々なしで、地域の皆さん方、代表者も出ていただいたわけですが、これは会議を開かなくても文書回答的なものをやはり出していただかないと、あれもう決まったんかいという話になろうかというふうに思うんですが、その最後の説明の後の今のお答えは西部協議会、それから本郷区の役員さん等出ていらっしや

いますが、どんな対応で連絡をしたかお聞きしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 2月の会議の後、変更等もあったわけですが、直接もう1回お集まりいただいてご説明するという機会は持っておりません。今の話の中でこうなったということでお伝えすれば、より親切であったかと思っております。

なお、ここで請負業者等決まりましたところで、工程等も含めまして関係の皆様にご説明申し上げたいと計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 12番 小淵茂昭君。

**12番（小淵茂昭君）** 今議会で議案第33号でよませ保育園改修工事の建築請負契約締結が提案されております。これは契約及び財産取得及び処分に関する条例とここにも書いてあるとおりで、第2条では予定価格5,000万以上の工事は議決に付すと。それ以外は当然、これは条例ですからいいわけですが、今回の提案されたものが税込みで6,598万8,000円、このままだと、これが今度のよませ保育園の改修の総額というふうにとられちゃうんですが、もうちょっと何か補足説明があつていいんじゃないですか、意味はわかりますか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 今申されている意味がわかってはおりますが、従来といえばいけないんですが、去年のほなみ保育園も建築、それから機械設備、電気ということで分かれて、その中で建築が議決事項になるということで議案として提出しておりますので、そういった点で全体ではないなというふうにわかるものと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

**議長（児玉信治君）** 12番 小淵茂昭君。

**12番（小淵茂昭君）** 全体というふうに捉えちゃいます、この金額で。よませ保育園改修工事建築部門ですよね。これは機械設備部門については、これは条例に抵触しないから提案がないかもしれません。しかし、補足の中の説明を入れて、そうすると総額が大体幾らだなというのは、やはりこれは一般常識的には提案というか、報告をいただくべきじゃないですか。1億円の概要予算で6,500万円が済むのかいと、こういうふうに使われちゃいます。私は、これは議決に関しての条例ですから云々は言いませんが、一応はそれが一般常識じゃないかなというふうに使っております。

私もちょっと勉強不足だったので、最初提案されたときに、これが総額かいというふうに感じましたので、しかし、物件はよませ保育園1つですから、そこにかかる関連の総事業費は幾らになったよということぐらいは提案してもらっていいと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 言われている意味はわかっております。表現の仕方であると、それと説明の仕方であるかとは思っておりますが、この議案としての表示につきましては、また県の様式だとか、そういったものを参考にして研究させていただきたいとは思っています。

あと、時期によりましては、まだ入札が行われていない場合もございますので、そういった点もありますので、全体を表示するというのは、もしあれでしたら予算書の額という意味でしたら説明はいいのかなというような気もいたしますけれども、そのような形で必要ならば検討させていただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 12番 小淵茂昭君。

**12番（小淵茂昭君）** これは議会だけじゃなくて一般の皆さんにも知らしめなければいけないんですよ。だから私は申し上げたわけで、議会の議決は、これは当然条例にのっとってやるからオーケーですよ。だから私は、この面だけでいくと、ある部分は抜けた報告になったままでひとり歩きしてはまずいだろうということを申し上げているわけです。ですから、この辺はぜひ行政が検討していただきたい。

2番の入札に関係することをお聞きしますが、これは一般競争入札ではなくて指名競争入札にした理由は何でしょうか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

指名競争入札にしましたのは、山ノ内町の業者選定委員会に申し出のある業者の中から、それぞれ工事金額に該当する業者を選定いたしまして、それを業者選定委員会のほうに諮って指名競争入札ということでやっております。それ以外で行いますと大変数も多くなりますし、でき得るならば町内業者という、町内にかかわりのある業者さんということの中から選ばせていただいて、こういう形としております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 12番 小淵茂昭君。

**12番（小淵茂昭君）** 公共工事でありますから、若干の事例でちょっとお聞きしたいんですが、1年ちょっと前に消防署の新築がありました。現状は私先ほど確認したところなんですが、消防署のコンクリ関係が大分ひび割れがしているような気がするんですが、その点、現場責任者の消防課長はどんなふうにお感じになっていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** お答えします。

昨年、消防署も改築ということで建てかえていただきました。それで今年度に入りまして建設業者のそれぞれの方に1年点検を実施していただきました。その中で不備というか要望等も取り入れていただき、ここをちょっと直していただきたいというものも消防課のほうからお願いし、それは随時改修をしていただきました。ただし、そのコンクリートのひび割れも確かにあるんですけれども、現状では特に問題ないと。ただし、また来年2年点検が実施されますので、そのときに今よりもひどくなっていたら改修をするという約束をいただいております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 町には公共施設等整備研究委員会、ちょっと名称はすみません、副町長が委員長ですよ。それは後処理検証はやられないんですか。その後の検証です。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 後の部分については我々の委員会の中の担当ではございません。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） これは行政内でやはり後の検証しないとこれはうまくないですよ。たまたま消防署は私も知らなかったら、ある専門の方に指摘を受けたんです。ひどいよということで、こういう公共工事の結果にならないように、ぜひひとつ各担当でご努力をいただきたい。

せっかく私どもつくっても、耐久性にすぐれないものは非常に危ない。特に今回は保育園であります。十分心した内容の事業の遂行をお願いしたいというふうに思います。

次に、2番の儲かる農業振興への重点策についてお聞きします。

農林課長から町内の生産高及び販売額は把握できないと、JAしかない。これは関東農政局云々というふうに頼っていたそうですが、まず担当課の仕事だと思うんですが、これは集計をする方策、あるいは考えはありますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農協以外の系統販売以外で販売なさっている方は大分多いように伺っております。全員の方に所得調査のような形でお調べするのはいかがかと感じております。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） ご本人に聞くのもなかなか税対策等いろいろあって難しいと思います。これは生産高がなければ販売高はないんですよ。どのぐらい生産されたか。やはり私が申し上げているのは、農業も町の基幹産業でありまして、その根底たる数字も把握できないで基幹産業ということはおこがましい、そういうふうに申し上げたいと思います。その中で初めて農業振興に向かって、どうあるべきかという基本はここから出てくるというふうに思いますよ。

これはひとつぜひ研究をしていただいて、方法論もとっていただきたい。なぜかというと6次産業では生産、加工、販売を進めているんです。要するに、個人の生産者も販売も自分も自信を持ってこれからは事業展開しないさいという指導ですよ。そんな中でやはり系統はもちろんいいんですが、個人的にも販売をされている方がひとり立ちといいますか、頑張っている。そうすると、町としては、これはやはり把握をするべきだというふうに思っておりますが、もう一回答弁をお願いします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 6次産業につきましては、今おっしゃるとおり、生産、加工、販売ということで、今町についても付加価値をつけるようお願いをしているところでございます。町内全体の販売額につきましては、今議員のほうからご指摘がございましたので研究をしてみたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。



12番（小渕茂昭君） ぜひひとつご努力をお願いします。

（2）については初日トップで湯本議員のほうからきちっと質問をされたので、私としては答弁よりも、やはりここに至るまでの対応が甘かったんじゃないかということをもっと申し上げたい。

新聞報道、あるいは予算書の関係、我々議会も予算審査会を開きましたけれども、これは決定しているものだというふうに判断をして全てを進めてしまいました。関係者の皆様方の声は、何でだいという声が出たんですが、これは多分丸1年順調に行っても事業はおくれます。時期が来ちゃいますと作業を始めなきゃならないわけですから、そうすると、またことしは経費がかかっちゃうなというようなお話も部会の役員さん方がおっしゃっておりますけれども、これは今後の対応、報告もございましたけれども、さらにひとつ行政側も含めJAとあわせて、やはりアピールを進めていただきたい、こんなふうに要望をしておきます。回答はよろしいです。

次に3番であります。振興補助制度、課長のほうから先ほど法人ということのお話があったんですが、まさにそのとおりで申し上げておいたんですが、ブランド農業生産振興対策事業補助金交付要綱、ここには対象が農業協同組合、農業者が組織する団体、農業生産法人（構成員3戸以上）。先ほどの答弁もありましたが、個人で頑張っている方、あるいは個人でも3ヘクタール以上栽培をするという意欲の方が出てきていらっしゃいます。こういう方に対する、これは町としては全体でありますから、団体であろうが個人であろうが農業生産です。こういうものに対する助成体制というものをつけていけないのか。ある面不公平性を問われる部分があるというふうに、私は判断しますが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 先ほども申し上げましたとおり、ブランド農業生産振興対策事業でございますので、できることならまとまってご申請をいただき、より多くの面積を栽培をしていただき、ブランド化に向けてお願いをしたいということでございます。

今おっしゃったとおり、何反歩これを入れるから1軒でもどうだというふうになりますと、ではほかの皆さんはどうするんだというような、かえって不公平感を招くような気もいたしますので、できることでしたら、この交付要綱に従っていただければと思います。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） 課長、ちょっと考えが違うと思うんですが、農業生産法人（構成員3戸）ですよ。農業生産法人は1人でも立ち上げられるんです。そこを私、今申し上げているんですから、あくまでも3人集まりなさいと、生産法人は大きき云々じゃないんです。だから、やはり公平に行政としては町全体に対して支援策をとるといような立場だということで、これを申し上げているわけですから、その辺をもう一回お考えが違っているようですからお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 私の申し上げた団体という、3戸以上ということで、農業法人につき

ましての構成員3戸以上のこの括弧につきましては、経緯をちょっと調べまして、またご報告を申し上げたいと思いますが、私の認識ですと団体が3戸以上で農業法人の方は構成員3戸以上というのはちょっと理解不足でしたので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） 同じ項目ですが、別表の中に補助対象経費が4分の1以内になっているんですが、ただし、総事業費1,000万円を上限とする。公式ホームページはこの項目が抜けているんですよ。あえて抜いてあるんですか。ほかは上限額は、町の各種補助制度は大体上限が入っていますよ。この項目は抜いている何か意図があるかどうかお聞きします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 抜いている意図はございません。確認をいたしまして至急訂正をさせていただきますと思います。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） それでは次に鳥獣害防止策を申し上げたいと思うんですが、一昨年のお野だったと思うんですが、議会報告会の中で冬期間から春になる間に獣害が出て、これをどうやって防除をするんだと我々報告会にご質問をいただきました。私もしっかり覚えておりますが、この間に一番出てきて被害が出る。これをどうかしてくれと。今の電柵は秋というか冬先にとって、春、雪解けに設置です。実はこの間に荒らすんですよ。この点について新たな方策がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 昨年、積雪世帯における防除対策の実証実験を菅地区のほうで4業者のフェンス等で実験をしております、過日、5月8日ですが検証の検討会を開催したところでございます。

検証につきましては25年度事業を継続しながら実験を進めていきたいというふうに思っております。このフェンスについては、メーターが約2,500円当たりという試算が出ております。当地区の各地区に合うかどうか、また関係の皆さんとご協議をしながら、普及できるものがあれば進めていきたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） 先ほど登壇のとき挨拶申し上げた会議が、それが入っているんです。ちょっと見ていただきたいんですが、暗くてすみませんね。これは高山村の電柵です。恒久的です。冬期間もそのまま。これは実は副町長もご存じなんですが、一緒に確認しに行ったことがあります。3年前ですね。ちょっと会議の後だったんですが、私はことしちょっと行ってきました。ネットであったところが、またことし、このフェンスに全部設置してありました。大変、高山村さんは力を入れてやってらっしゃるわけです。

これは冬期間の冬にも耐えるということですから、非常に我が豪雪地帯にはぴったりだというふうに私は思っております。こういう制度をもっていないと、各地区の設置労務が大変ご

苦勞されているわけでありますから、ぜひこの体制を進めていただきたい。これは上側には電気がプラスマイナス通っていますから、猿、鹿の対応にもなります。下はイノシシが押しでも倒れない。

この間提案された農林課からのやつをおととい検討しましたが、担当の皆さん方は、これは倒れちゃうと。特に高いところは、こしはちょっと雪が多かったんですが2メートル積雪になるとおっしゃっていましたから、担当係長と一緒にいましたから聞いていますが、2メートルだとこれもちょっときつかなというのもあります。

そんな面でやはり軽減策を急に全部はできませんが、新しくご提案を申し上げておきますので、ぜひひとつ進めていただきたいというふうに思います。選択肢の中に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 鳥獣被害防止対策につきましては、いろいろ研究をし、また地元の皆さんにもご協力をいただいて実施しているところでありますが、被害額も年々多くなりますし、出てくる鳥獣も違いますので、対応できるような形で研究を進めていきながら今後に備えたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 12番 小淵茂昭君。

**12番（小淵茂昭君）** 県は今年度の日本鹿捕獲頭数が3万5,000頭ですよ。ということは、これは我々のところにはもう来ているんです。ですから、早い手を打たないと、過去にもあったリング樹木が全滅したということもありますから、やはり研究にぜひ入っていただきたいと思います。この辺はイノシシとかそういうものだけではなくて大変被害に遭っているところがあります。そんなことも含めて、ぜひ検討をしていただきたいと、こんなふうに思います。

最後に支援システムの5番であります。JAと連携ということでございますが、やはりいざというときに早い段階で対応策をとっていただくことが非常に農家の皆さんのためになるんじゃないかというふうに思っております。

そんなことを含めて総合的に町長のご見解をお聞きして、一般質問を終わりたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 観光と農業は町の2大産業でありまして、私もかなりそういう部分では農業面についてはいろいろ対応してきているつもりではありますけれども、まだまだ必ずしも十分とはいえない部分がたくさんあると思います。とりわけ、せっかく農家の皆さんが丹精込めておつくりいただいて出荷時期になってきているという、そういうものが有害鳥獣に被害に遭うということは、農作物だけではなくて、町民の皆さん、観光客、農作業に従事する皆さん、全てにとっても非常に大変なことだというふうに思っておりますので、そういう意味では猟友会の皆さんには大変ご足労をいただきながら今日まで対応しておりますし、また、この6月2日からグリーンシーズンはパトロールを重点的にやって、あのことによって、かなり有害鳥獣の部分では被害が少なくなってきております。電柵、それからくくりわな、それから捕殺、いろ

いろいろなことを含めて積極的に対応していきたいなと思っております。

また、農協さんとは、先ほどの農業の出荷高とか、いろいろなこととお話もございましたけれども、1年に2回、定期的に担当の部課長を含めて農協さんと意見交換をしながら、毎年予算に基づく今年度の対応策、それから新年度の予算対応についての懇談会、これは毎年2回やってきておりますし、また、あわせてその販売に伴うトップセールス、こういったことも一緒になって進めさせていただいておりますし、今月その会議がございますので、またその中できょういただいたそれぞれの議員の皆さんのご意見で町のほうの課題としてできるもの、それから農協さんのほうから提案される課題、双方を突き合わせしながら懇談しておりますので、またその中で十分反映し、これからも観光と農業の推進のために精いっぱい努めてまいりたいと思いますので、また貴重なご提案等、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 12番 小渕茂昭君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時47分)